

調査結果の解説

1 人 口

(1) 人 口

～ 旭川市の人口は 347,095 人で、全国都市中 59 番目 ～

国勢調査による平成 22 年 10 月 1 日現在の旭川市の人口は、347,095 人で、前回平成 17 年の調査結果と比べると、7,909 人の減少となっている。

なお、日本の総人口は 128,057,352 人で、前回比 289,358 人増（前回比 0.2%増）となっており、北海道は 5,506,419 人で、前回比 121,318 人減となっている。

旭川市の人口順位は、各地で市町村合併の進展もあり、前回より 6 ランクダウンの全国都市中 59 番目^{*}、北海道では札幌市の 1,913,545 人に次ぐ 2 番目に人口の多い都市となっている。

^{*} 東京特別区を 1 市としてカウントした。

～ 前回調査から 7,909 人減、年平均 0.4%の減少 ～

本市の人口は、前回平成 17 年国勢調査（355,004 人）に比べてこの 5 年間で 7,909 人、率にして 2.2%（年平均 0.4%）減少したが、北海道では 179 市町村のうち 16 市町村で増加、163 市町村で減少している。人口増加は、札幌市の 32,682 人、音更町 2,633 人、千歳市 2,167 人、恵庭市 1,770 人、芽室町 605 人がトップ 5 であり、一方、人口が減少した主な市町村は多い順に、函館市 15,137 人、小樽市 10,233 人、釧路市 9,309 人、旭川市 7,909 人で、本市は 4 番目に人口の減少が多い市となった。

本市の人口（現市域による組替人口）の推移をみると、戦時期の特殊事情があった昭和 15

表 1-1 旭川市の国勢調査人口の推移

単位：人、%

調査年次	調査日現在の市域人口	現在の市域による組替人口			
		増減数	増減率	年平均増減率	
大正 9 年 (1920)	61,319	109,930	…	…	…
1 4 (1925)	72,341	124,036	14,106	12.8	2.4
昭和 5 年 (1930)	82,514	139,159	15,123	12.2	2.3
1 0 (1935)	91,021	144,945	5,786	4.2	0.8
1 5 (1940)	87,514	141,804	△ 3,141	△ 2.2	△ 0.4
2 2 (1947)	107,508	163,862	22,058	15.6	2.1
2 5 (1950)	123,238	184,227	20,365	12.4	4.0
3 0 (1955)	164,971	214,463	30,236	16.4	3.1
3 5 (1960)	188,309	239,636	25,173	11.7	2.2
4 0 (1965)	245,246	271,930	32,294	13.5	2.6
4 5 (1970)	288,492	297,189	25,259	9.3	1.8
5 0 (1975)	320,526	320,526	23,337	7.9	1.5
5 5 (1980)	352,619	352,619	32,093	10.0	1.9
6 0 (1985)	363,631	363,631	11,012	3.1	0.6
平成 2 年 (1990)	359,071	359,071	△ 4,560	△ 1.3	△ 0.3
7 (1995)	360,568	360,568	1,497	0.4	0.1
1 2 (2000)	359,536	359,536	△ 1,032	△ 0.3	△ 0.1
1 7 (2005)	355,004	355,004	△ 4,532	△ 1.3	△ 0.3
2 2 (2010)	347,095	347,095	△ 7,909	△ 2.2	△ 0.4

注 1) 大正 9～昭和 15 年の「組替人口」には現東神楽町域も含まれている。

注 2) 昭和 22 年と昭和 25 年の増減は、それぞれ 7 年間と 3 年間の推移である。

年を除き、大正 9 年第 1 回国勢調査から昭和 60 年まで増加を続け、特に昭和 20 年代は戦争引揚者や高い出生率などにより、一時は年平均増加率が 4.0%に達した。その後も、昭和 30 年代から 40 年代にかけては経済成長による人口流入などもあり、年平均 2%前後の増加率で推移したが、昭和 60 年から平成 2 年の間では一転、年平均 0.3%の減少となった。平成 7 年には再び人口増となったものの、平成 12 年調査から再度減少傾向が現れ、今回の調査では前回より減少率が大きくなり、この 5 年間で 2.2%減、年平均 0.4%の減少となった。（表 1-1）

(2) 地区別人口

～ 西・大成・東旭川の3地区で人口が増加 ～

平成22年の旭川市の人口を地区別にみると、東旭川地区の53,256人が全市の15.3%を占め最も多く、次いで東地区の49,319人(14.2%)、永山地区43,359人(12.5%)、春光地区34,562人(10.0%)、北星地区33,363人(9.6%)となっており、前回平成17年と順位は変わらない。

変化があったのは地区別の人口の増減で、少なくとも半世紀ないしはそれ以上にわたり人口減が続いてきた市内中心部の西地区・中央地区・大成地区のうち、西、大成両地区が前回より増となり、東旭川地区と併せて3地区で増加した。郊外流出が続いた人口が、市内中心部への回帰という新たな流れとして定着するのか注目される。

一方、人口減少数は、春光地区の1,563人減が最も多く、次いで北星地区、神居地区、東地区、の順で、この4地区がそれぞれ1,000人を超えて減少し、減少率では、江丹別地区の15.2%減が最も高く、西神楽地区8.3%減、中央地区4.9%減と続いている。(表1-2)

図1-1 地区別人口及び増減率

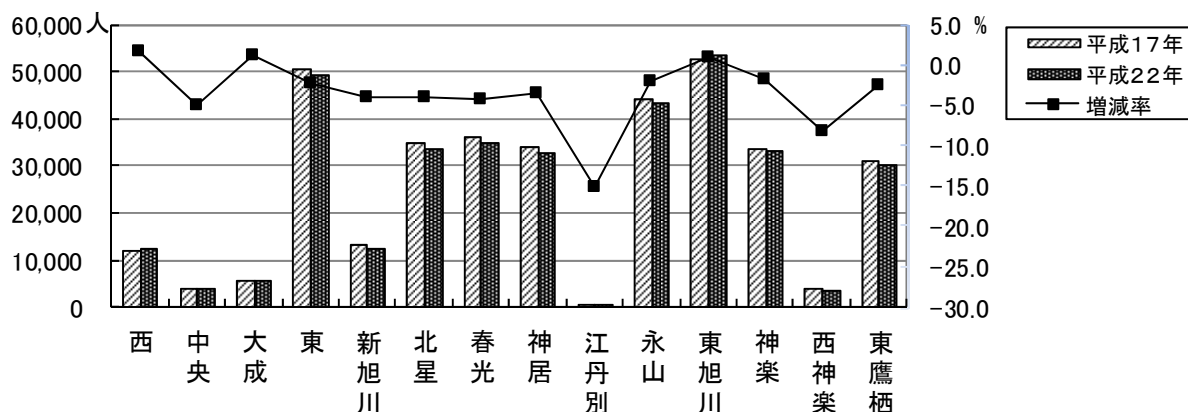


表1-2 地区別人口
単位：人，%

地区	人口		人口割合		増減	
	平成17年(2005)	平成22年(2010)	平成17年(2005)	平成22年(2010)	増減数	増減率
全市	355,004	347,095	100	100	△ 7,909	△ 2.2
西	11,978	12,171	3.4	3.5	193	1.6
中央	3,806	3,618	1.1	1.0	△ 188	△ 4.9
大成	5,500	5,568	1.5	1.6	68	1.2
東	50,440	49,319	14.2	14.2	△ 1,121	△ 2.2
新旭川	12,896	12,374	3.6	3.6	△ 522	△ 4.0
北星	34,762	33,363	9.8	9.6	△ 1,399	△ 4.0
春光	36,125	34,562	10.2	10.0	△ 1,563	△ 4.3
神居	33,951	32,760	9.6	9.4	△ 1,191	△ 3.5
江丹別	388	329	0.1	0.1	△ 59	△ 15.2
永山	44,260	43,359	12.5	12.5	△ 901	△ 2.0
東旭川	52,771	53,256	14.9	15.3	485	0.9
神楽	33,548	32,928	9.5	9.5	△ 620	△ 1.8
西神楽	3,757	3,446	1.1	1.0	△ 311	△ 8.3
東鷹栖	30,822	30,042	8.7	8.7	△ 780	△ 2.5

(3) 本庁・支所区域別人口

～ 支所区域の人口割合は引き続き増加 ～

人口を本庁区域（旧市内区域）と支所区域（合併町村区域）別にみると、本庁区域は、150,975人、支所区域は、196,120人で全市の人口に占める割合は、本庁区域が43.5%、支所区域が56.5%となり、支所区域の人口が本庁区域を13ポイント上回り、平成2年に本庁区域を初めて超えて以来、その差は鈍化しつつも依然広がり続けている。（図1-2）

本庁区域人口は、昭和45年の204,869人をピークに以降減少の一途をたどっており、平成22年は150,975人で、対前回比4,532人の減少（2.9%減）となっている。

一方、増加を続けてきた支所区域人口も、平成17年調査から減少に転じ、今回は対前回比3,377人の減少（1.7%減）となった。（表1-3）

図1-2 本庁・支所区域別人口の推移

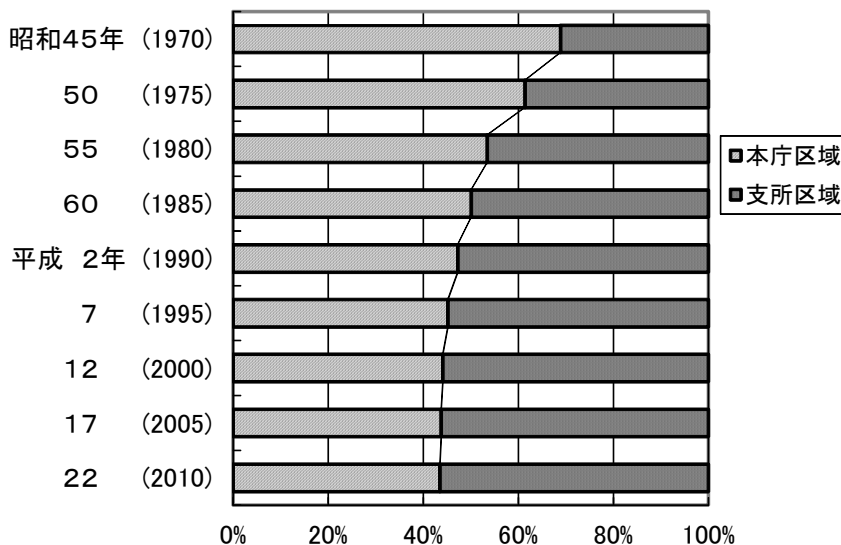


表1-3 本庁・支所区域別人口の推移

単位：人，%

年次	人口		人口割合		5年間増減率	
	本庁区域	支所区域	本庁区域	支所区域	本庁区域	支所区域
昭和45年 (1970)	204,869	92,320	68.9	31.1	3.8	24.0
50 (1975)	196,971	123,555	61.4	38.6	△ 3.9	33.8
55 (1980)	188,640	163,979	53.5	46.5	△ 4.2	32.7
60 (1985)	182,359	181,272	50.1	49.9	△ 3.3	10.5
平成 2年 (1990)	169,675	189,396	47.3	52.7	△ 7.0	4.5
7 (1995)	163,076	197,492	45.2	54.8	△ 3.9	4.3
12 (2000)	158,420	201,116	44.1	55.9	△ 2.9	1.8
17 (2005)	155,507	199,497	43.8	56.2	△ 1.8	△ 0.8
22 (2010)	150,975	196,120	43.5	56.5	△ 2.9	△ 1.7

注) 本庁区域（旧市内区域）：西，中央，大成，東，新旭川，北星，春光地区

支所区域（合併町村区域）：神居，江丹別，永山，東旭川，神楽，西神楽，東鷹栖地区

2 男 女 別 人 口

(1) 人口性比

～ 性比は 85.6 まで低下 ～

平成 22 年の本市の人口を男女別にみると、男性は 160,094 人、女性は 187,001 人で男性が女性に比べ 26,907 人少なく、人口性比（女性 100 人に対する男性の数）は平成 17 年に比べて 1.6 ポイント低下し、85.6 となった。人口性比の推移をみてみると、昭和 55 年に一度対前回比で上昇したが、それ以降は徐々に低下し、平成 12 年には 90.0 まで下がり、以後、80 台になっている。（表 2-1）

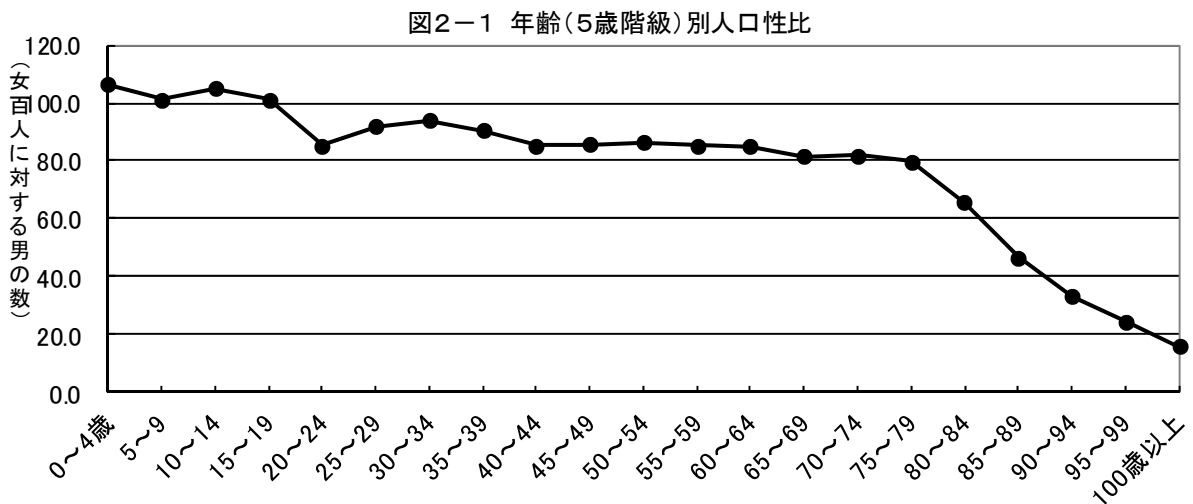
人口性比を年齢 5 歳階級別にみると、19 歳以下の年齢階級ではすべて 100 以上であるが、20 歳以上の階級でいずれも 100 を割り込むとともに、中でも、20～24 歳と 40 歳以上の階級すべてで 90 を割り込んでいる。（図 2-1）

一般的に、性比が高い水準にある市町村は、男性就業者の多い産業が立地する鉱工業都市や自衛隊の駐屯地で多くみられるが、本市の場合、自衛隊の師団駐屯地ではあるものの重工業都市ではなく、女性就業者が多い卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉などの比重が高いこと、さらには少子高齢化の進展による女性比率の上昇が性比低下に拍車をかけている要因と考えられる。

表 2-1 男女別人口の推移

単位：人

年 次	人 口		人 口 性 比 (女100人につ き男の数)
	男	女	
昭和 5 0 年 (1975)	155, 555	164, 971	94. 3
5 5 (1980)	171, 435	181, 184	94. 6
6 0 (1985)	175, 268	188, 363	93. 0
平成 2 年 (1990)	171, 182	187, 889	91. 1
7 (1995)	170, 759	189, 809	90. 0
1 2 (2000)	169, 465	190, 071	89. 2
1 7 (2005)	165, 387	189, 617	87. 2
2 2 (2010)	160, 094	187, 001	85. 6



3 年 齡 構 造

(1) 年 齡 3 区 分 別 人 口

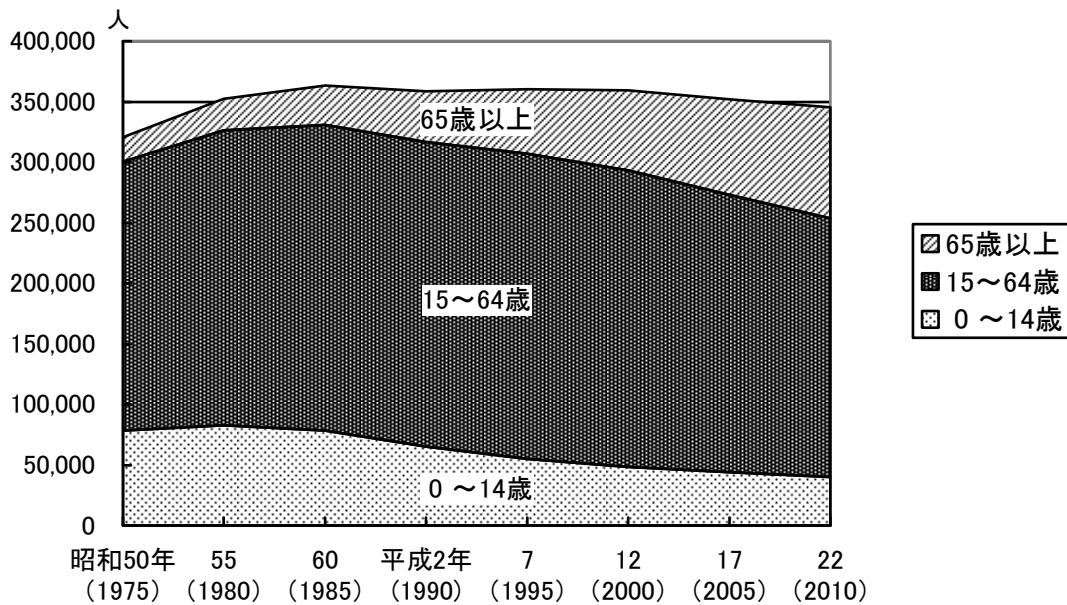
～ 老年人口が 26.5%を占め、進む少子高齢化 ～

平成 22 年の人口を年齢 3 区分別にみると、0～14 歳の年少人口が 40,260 人、15～64 歳の生産年齢人口が 213,269 人、65 歳以上の老年人口が 91,937 人となっており、構成比ではそれぞれ 11.6%、61.4%、26.5%を占めている。

老年人口は、昭和 50 年には 20,165 人であったが、その後急速に増加し、今回 9 万人を突破し、昭和 50 年と比べて 4.6 倍となった。総人口に占める割合も、昭和 50 年の 6.3%から今回は 26.5%と急速に高齢化が進行している。

全国的に進行する人口の急速な高齢化は、本市においても例に漏れず、今後も一層進行していくものと予測される。(図 3-1、表 3-1)

図3-1 年齢別人口の推移



～ 減少を続ける年少人口・生産年齢人口 ～

年少人口は、昭和 50 年には 78,347 人で総人口に占める割合は 24.4%であったが、その後、総人口に占める割合は低下を続け、今回平成 22 年には 40,260 人で 11.6%となり、その割合は 12.8 ポイントの大きな低下となった。この間の平成 12 年には、ついに老年人口が年少人口を上回り、今回はその差も広がり、老年人口が年少人口の 2 倍以上に達した。

次に年少人口を 5 年間ごとの増減率でみてみると、平成 2 年の 17.2%減を最大に以後も大きく減少を続け、平成 22 年は 8.9%の減であった。

生産年齢人口については、昭和 50 年には 221,992 人で総人口の 69.3%を占めており、その後も増加傾向の中、昭和 60 年から平成 7 年までは 25 万人を超えるまでになり、総人口に占める割合も 70%前後で推移していた。しかし、平成 12 年調査から減少に転じ、今回も平成 17 年に比べ 15,591 人減となり、総人口の 61.4%とその割合も一段と低下した。

今後の本市の生産年齢人口については、経済環境の変化にもよるが、大幅な出生率の回復が見込まれない限り減少傾向が続く可能性がある。(表 3-1、表 3-2)

表3-1 年齢（3区分）別人口推移

単位：人，%

年次	人 口				構 成 比			
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
昭和50年(1975)	320,526	78,347	221,992	20,165	100.0	24.4	69.3	6.3
55 (1980)	352,619	82,610	243,971	26,003	100.0	23.4	69.2	7.4
60 (1985)	363,631	78,570	252,316	32,683	100.0	21.6	69.4	9.0
平成2年(1990)	359,071	65,064	251,834	41,618	100.0	18.1	70.1	11.6
7 (1995)	360,568	55,253	251,929	53,211	100.0	15.3	69.9	14.8
12 (2000)	359,536	48,670	244,817	65,866	100.0	13.5	68.1	18.3
17 (2005)	355,004	44,177	228,860	78,781	100.0	12.4	64.5	22.2
22 (2010)	347,095	40,260	213,269	91,937	100.0	11.6	61.4	26.5

注) 構成比は、年齢「不詳」を含む総数から算出

表3-2 年齢（3区分）別人口増減の推移

単位：人，%

年次	5年間の増減数				5年間の増減率			
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
昭和50年(1975)	23,337	6,125	12,722	4,468	7.9	8.5	6.1	28.5
55 (1980)	32,093	4,263	21,979	5,838	10.0	5.4	9.9	29.0
60 (1985)	11,012	△ 4,040	8,345	6,680	3.1	△ 4.9	3.4	25.7
平成2年(1990)	△ 4,560	△ 13,506	△ 482	8,935	△ 1.3	△ 17.2	△ 0.2	27.3
7 (1995)	1,497	△ 9,811	95	11,593	0.4	△ 15.1	0.0	27.9
12 (2000)	△ 1,032	△ 6,583	△ 7,112	12,655	△ 0.3	△ 11.9	△ 2.8	23.8
17 (2005)	△ 4,532	△ 4,493	△ 15,957	12,915	△ 1.3	△ 9.2	△ 6.5	19.6
22 (2010)	△ 7,909	△ 3,917	△ 15,591	13,156	△ 2.2	△ 8.9	△ 6.8	16.7

(2) 年齢構造指数

～ 老年化指数が 228.4 まで上昇 ～

人口の年齢構造を簡潔に表す指標として用いられる「年少人口指数」(生産年齢人口に対する年少人口比率)、「老年人口指数」(生産年齢人口に対する老年人口比率)、「従属人口指数」(生産年齢人口に対する年少人口と老年人口の和の比率)、「老年化指数」(年少人口に対する老年人口比率)がある。

それぞれの本市の指数の推移をみると、年少人口指数は出生率の低下を反映し下がり続けており、昭和 50 年は 35.3 であったものが、今回平成 22 年は 18.9 まで低下した。

一方、老年人口指数は、昭和 50 年には 9.1 であったが、その後次第に上昇し、平成 12 年に年少人口指数を上回り、今回は 43.1 まで上昇した。

次に、生産年齢人口が年少者及び高齢者を扶養する負担度を表す従属人口指数をみると、平成 12 年まで 40 台で推移していたが、老年人口指数の上昇が年少人口指数の低下よりも一段と大きくなったことから、今回 62.0 まで上昇した。

最後に人口の高齢化を敏感に示す老年化指数は、昭和 50 年には 25.7 であったが、平成 12 年に 135.3 と 100 を大きく超えると、平成 17 年 178.3、そして今回は 228.4 と大幅に上昇した。つまり老年人口が年少人口の 2 倍以上になったことを示し、高齢化が急速に進行していることが分かる。(表 3-3)

図3-2 年齢構造指数の推移

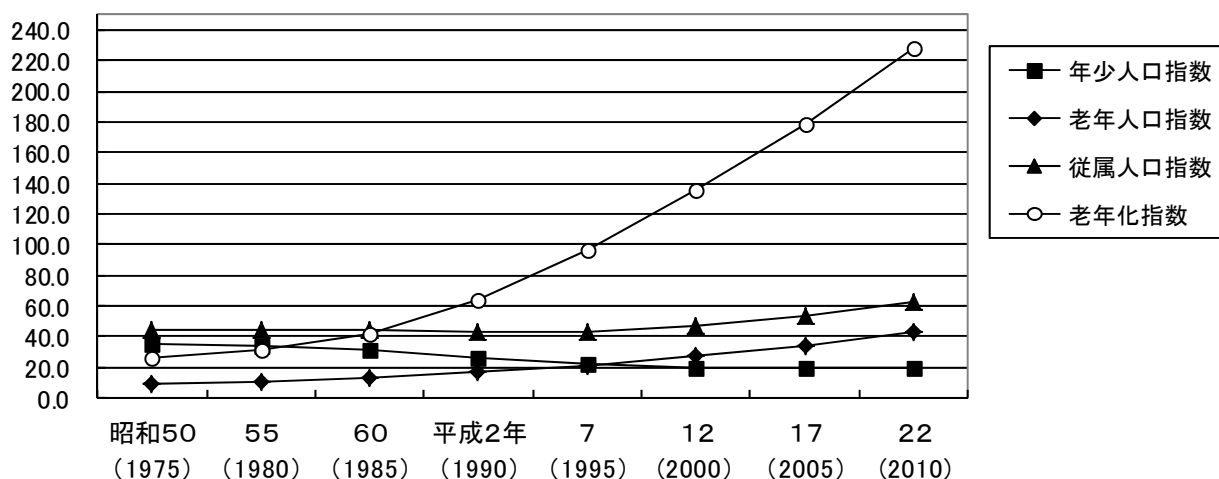


表 3-3 年齢構造指数の推移

年次	年少人口指数	老年人口指数	従属人口指数	老年化指数
昭和 50 年(1975)	35.3	9.1	44.4	25.7
55 (1980)	33.9	10.7	44.5	31.5
60 (1985)	31.1	13.0	44.1	41.6
平成 2 年(1990)	25.8	16.5	42.4	64.0
7 (1995)	21.9	21.1	43.1	96.3
12 (2000)	19.9	26.9	46.8	135.3
17 (2005)	19.3	34.4	53.7	178.3
22 (2010)	18.9	43.1	62.0	228.4

<年齢構造指数の算式> 年少人口指数=0~14歳人口/15~64歳人口×100
 老年人口指数=65歳以上人口/15~64歳人口×100
 従属人口指数=(0~14歳人口+65歳以上人口)/15~64歳人口×100
 老年化指数=65歳以上人口/0~14歳人口×100

(3) 年齢（5歳階級）別人口

～ 一段と進む少子高齢化 ～

年齢（5歳階級）別人口分布は、国勢調査が5年間隔であることから、同時期に出生した集団（コーホート）の時間的経過を反映しながら推移する。

そこで、死亡者の影響の少ない64歳までの中で、本市の人口最多階級の推移をみると、昭和50年においては、第1次ベビーブーム世代である25～29歳の10.4%が最大で、以後、この階級は調査毎に5歳階級ずつ年齢を上昇させ、平成22年には60～64歳となったが、依然として9.0%と最多階級を維持している。

一方、人口構成比5%未満の人口階級は、昭和50年時点では55歳以上の比較的年齢の高い層にみられたが、平成7年になると、逆に0～4歳が4.3%と5%未満となった。その後、出生率の回復がみられないことから、若年の5%未満の階級は順次拡大し、平成22年には20～24歳から下の若年層全体に広がり、ここでも少子高齢化の進展を示している。（表3-4）

表3-4 年齢（5歳階級）別人口の推移

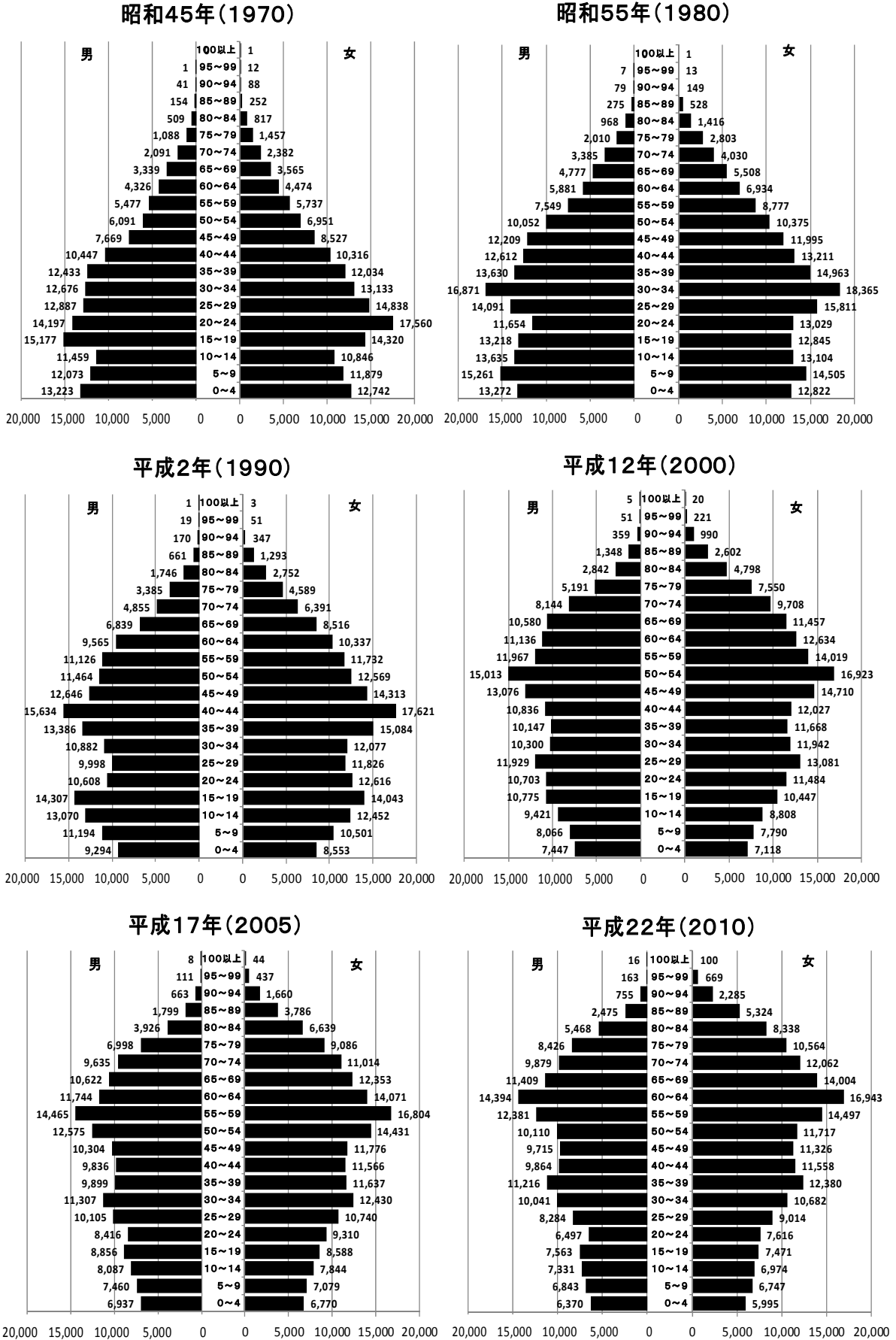
単位：%

年齢	昭和50年 (1975)	55 (1980)	60 (1985)	平成2年 (1990)	7 (1995)	12 (2000)	17 (2005)	22 (2010)
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0～4	8.9	7.4	6.1	5.0	4.3	4.1	3.9	3.6
5～9	8.1	8.4	7.2	6.0	5.0	4.4	4.1	3.9
10～14	7.5	7.6	8.3	7.1	6.0	5.1	4.5	4.1
15～19	7.5	7.4	7.4	7.9	7.0	5.9	5.0	4.3
20～24	8.3	7.0	6.6	6.5	7.0	6.2	5.0	4.1
25～29	10.4	8.5	6.6	6.1	6.3	7.0	5.9	5.0
30～34	8.7	10.0	8.1	6.4	6.0	6.2	6.7	6.0
35～39	7.9	8.1	9.5	7.9	6.3	6.1	6.1	6.8
40～44	7.5	7.3	7.8	9.3	7.9	6.4	6.1	6.2
45～49	6.4	6.9	6.9	7.5	9.1	7.7	6.3	6.1
50～54	5.0	5.8	6.4	6.7	7.3	8.9	7.7	6.3
55～59	4.1	4.6	5.6	6.4	6.6	7.2	8.9	7.7
60～64	3.4	3.6	4.5	5.5	6.3	6.6	7.3	9.0
65歳以上	6.3	7.4	9.0	11.6	14.8	18.3	22.4	26.5

次に、年齢構成を端的に表す人口ピラミッドでみると、昭和45年は、戦後第1次ベビーブーム後の出生率低下をはっきり残しつつ、「つりがね型」から「つぼ型」への移行途上のような形を示している。その後第2次ベビーブームによって一時人口が増加するものの、出生率の低下が急速に進行することによって、近年の人口ピラミッドは、「ひょうたん型」に近い形となっている。（図3-3）

図3-3 旭川市の人口ピラミッド

単位: 人, 歳



注) 年齢不詳者を除く。

4 配偶関係

(1) 配偶関係別割合

～ 男性を大きく上回る女性の死別者・離別者 ～

平成 22 年の 15 歳以上人口の配偶関係を男女別にみると、男性は 138,656 人のうち、未婚者が 36,192 人（未婚率 26.1%）、有配偶者が 89,174 人（有配偶率 64.3%）、死別者が 4,971 人（死別率 3.6%）、離別者が 6,744 人（離別率 4.9%）となっている。

一方、女性は 166,550 人のうち、未婚者が 35,453 人（未婚率 21.3%）、有配偶者が 89,969 人（有配偶率 54.0%）、死別者が 25,115 人（死別率 15.1%）、離別者が 13,881 人（離別率 8.3%）となり、男女ともに、平成 17 年より未婚者・有配偶者が減少し、死別者・離別者が増加している。

配偶関係別割合を男女で比べてみると、男性は、未婚率、有配偶率が女性より高いのに対し、女性は、死別率、離別率が男性より高くなっている。とりわけ男女間で差が大きいのは、男性の有配偶率が女性より 10.3 ポイント上回っていることと、女性の死別率が男性を 11.5 ポイント上回っていることで、いずれも女性の平均寿命が男性より長いことや夫婦の年齢差などによるものと考えられる。（表 4-1）

図4-1 15歳以上人口の男女別・配偶関係

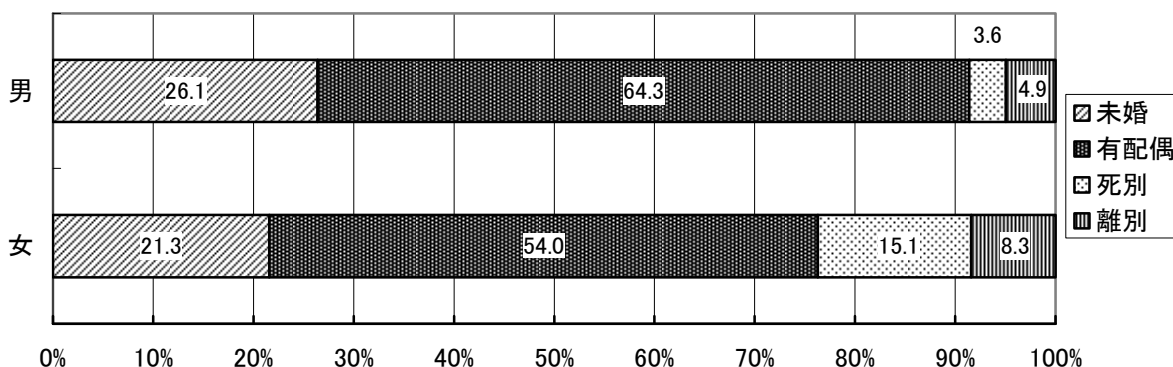


表 4-1 15歳以上人口の男女別・配偶関係

単位：人，%

配偶関係	15歳以上人口		配偶関係別割合 (%)		平成17～22年の増減	
	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年	増減数	増減率 (%)
男	141,269	138,656	100.0	100.0	△ 2,613	△ 1.8
未婚	37,286	36,192	26.4	26.1	△ 1,094	△ 2.9
有配偶	92,064	89,174	65.2	64.3	△ 2,890	△ 3.1
死別	4,623	4,971	3.3	3.6	348	7.5
離別	5,938	6,744	4.2	4.9	806	13.6
女	166,372	166,550	100.0	100.0	178	0.1
未婚	35,666	35,453	21.4	21.3	△ 213	△ 0.6
有配偶	93,195	89,969	56.0	54.0	△ 3,226	△ 3.5
死別	23,509	25,115	14.1	15.1	1,606	6.8
離別	12,763	13,881	7.7	8.3	1,118	8.8

注) 男・女それぞれの総数は、配偶関係「不詳」を含む。

(2) 年齢階級別配偶関係

～ 35歳から49歳の年齢層を中心に未婚率が大きく上昇 ～

15歳以上人口の未婚率を年齢（5歳階級）別にみると、男女とも年齢が高くなるにしたがい低下していく。平成22年の男性では、20～24歳の89.9%から、25～29歳で64.3%、30～34歳で42.2%、35～39歳で33.3%と下がり、女性も20～24歳の86.3%から、25～29歳で56.7%、30～34歳で35.4%、35～39歳で27.1%へと低下し、以降の年齢では次第に緩やかに下がる。

10年前の平成12年からの未婚率の推移を見ると、ほぼ横ばいの20～24歳から下の年齢層を除きすべての年齢階級で上昇基調となっている。加えて35～39歳、40～44歳、45～49歳の各階級では、この10年で10%前後の顕著な上昇がみられることから、結婚年齢の高くなる晩婚化とともに、非婚化の傾向も表している。（表4-2）

～ 有配偶率はほとんどの年齢層で低下 ～

有配偶率を10年前と比べると、男性は平成12年65.9%から平成22年64.3%に、女性も平成12年57.5%から平成22年54.0%へとやや低下傾向にある。

年齢階級別にみても10年前とは、65歳以上の女性が1ポイントの微増となったのを除いて、すべての年齢で低下を示している。特に、未婚率の上昇基調とは対をなすように35～39歳、40～44歳、45～49歳の各階級では、この10年で10%を超える低下がみられた。（表4-2）

～ 離別率は依然として上昇傾向 ～

死別率を10年前と比べると、男性は平成12年2.8%で平成22年3.6%と微増程度に対し、女性は平成12年の12.7%から平成22年の15.1%と2.4ポイント上昇した。

65歳以上の高齢者の死別率について同様にみても、男性は平成12年10.5%で平成22年10.7%と、男性高齢者が配偶者に先立たれる割合に大きな変化はなく、かつ有配偶率から8割以上が配偶者を伴って生活している。一方、女性高齢者の死別率は平成12年の45.0%から平成22年の40.9%へと4.1ポイント低下している

次に、離別率については上昇傾向にあり、10年前に比べると、男性は平成12年3.4%から平成22年4.9%と1.5ポイント上昇し、女性も平成12年6.4%から平成22年8.3%と1.9ポイント上昇しており、離別者の増加は続いている。

なお、平成22年における離別率の最も高いのは、男性では55～59歳の7.9%、女性では45～49歳の13.9%となっている。（表4-2）

図4-2 男女・年齢別有配偶者の割合

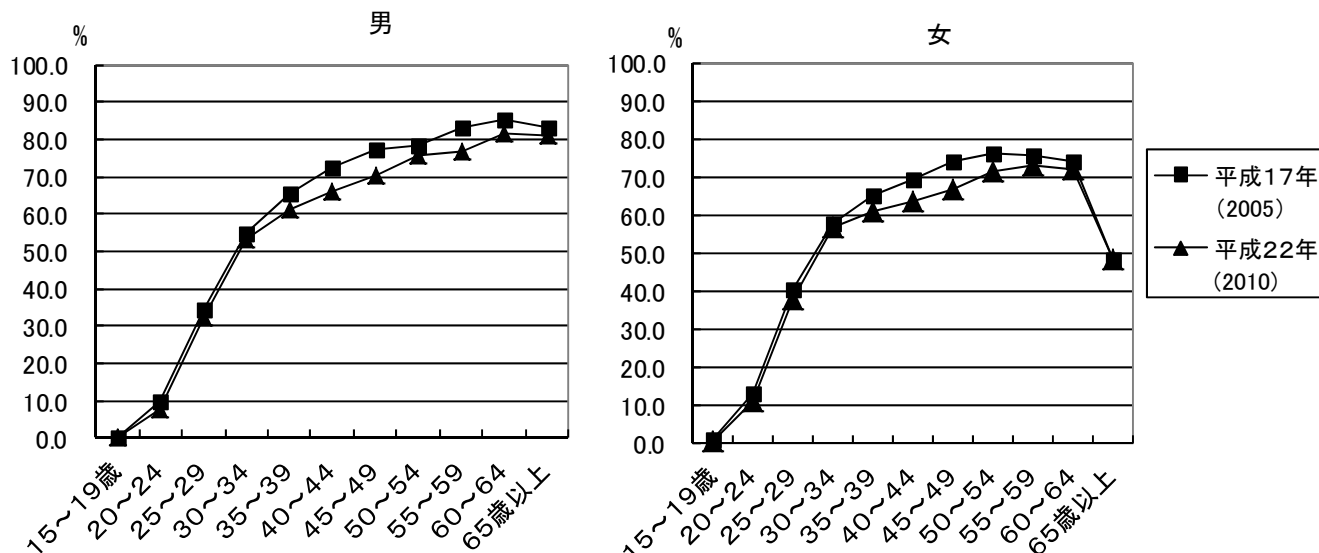
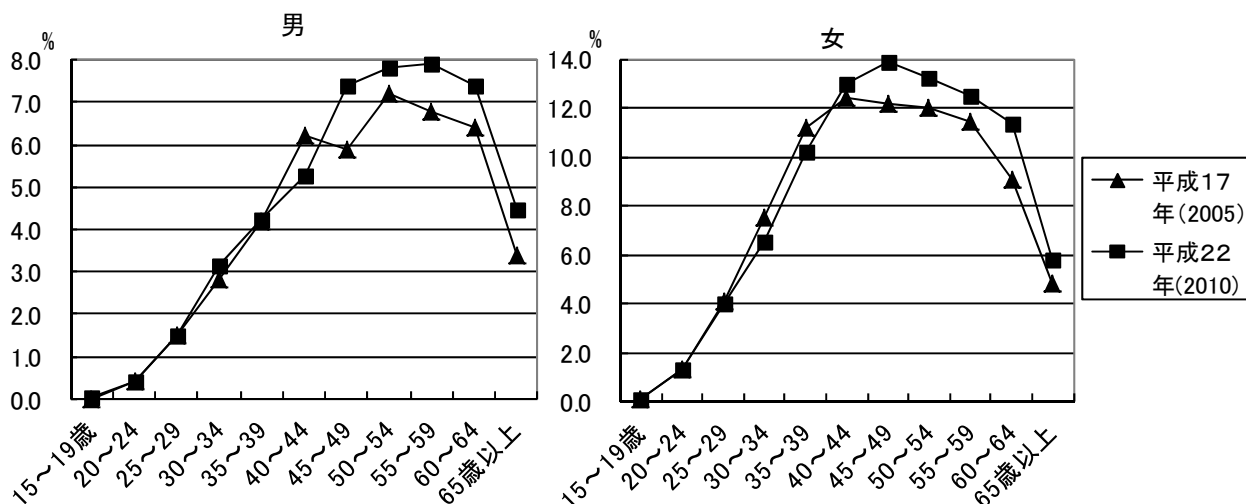


表4-2 年齢・男女別にみた15歳以上人口の配偶関係割合の推移

単位：％

男女 年齢	未婚			有配偶			死別			離別		
	平成 12年 (2000)	平成 17年 (2005)	平成 22年 (2010)	平成 12年 (2000)	平成 17年 (2005)	平成 22年 (2010)	平成 12年 (2000)	平成 17年 (2005)	平成 22年 (2010)	平成 12年 (2000)	平成 17年 (2005)	平成 22年 (2010)
男	27.1	26.4	26.1	65.9	65.2	64.3	2.8	3.3	3.6	3.4	4.2	4.9
15～19歳	99.4	99.7	99.4	0.5	0.3	0.3	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0
20～24	90.3	90.0	89.9	9.4	9.6	7.6	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.4
25～29	63.1	63.8	64.3	35.5	34.6	32.5	0.0	0.0	0.0	1.3	1.5	1.5
30～34	36.9	42.2	42.2	60.2	54.8	53.3	0.1	0.1	0.1	2.8	2.8	3.2
35～39	22.2	28.3	33.3	72.6	65.7	61.2	0.1	0.2	0.1	3.5	4.2	4.2
40～44	14.5	19.8	27.0	79.6	72.3	66.3	0.4	0.2	0.2	4.2	6.2	5.3
45～49	11.6	14.9	20.5	80.7	77.3	70.5	0.9	0.6	0.5	5.3	5.9	7.4
50～54	6.6	11.6	14.5	85.0	78.5	75.6	1.2	1.4	1.1	6.0	7.2	7.8
55～59	3.9	6.7	12.1	86.7	83.3	77.0	2.1	1.9	1.8	6.1	6.8	7.9
60～64	2.4	3.7	7.0	88.7	85.3	81.9	3.3	3.3	2.9	4.5	6.4	7.4
65歳以上	1.1	1.5	2.3	84.4	83.0	81.4	10.5	10.9	10.7	2.7	3.4	4.5
女	22.7	21.4	21.3	57.5	56.0	54.0	12.7	14.1	15.1	6.4	7.7	8.3
15～19歳	99.0	99.0	99.1	1.0	0.9	0.5	0.0	—	0.1	0.1	0.1	0.1
20～24	85.7	85.3	86.3	13.2	13.3	10.8	0.1	0.0	0.1	1.0	1.3	1.3
25～29	54.0	55.4	56.7	42.2	40.3	37.8	0.1	0.1	0.1	3.6	4.1	4.0
30～34	29.1	34.0	35.4	63.5	58.0	56.8	0.3	0.3	0.2	7.0	7.5	6.6
35～39	17.7	21.8	27.1	71.9	65.5	61.3	0.8	0.5	0.6	8.8	11.2	10.2
40～44	10.9	16.0	21.3	77.5	69.3	63.6	1.2	1.4	0.9	9.8	12.4	13.0
45～49	7.4	10.5	16.7	78.8	74.1	66.8	2.6	2.3	1.8	10.5	12.2	13.9
50～54	5.3	7.1	10.7	78.3	76.1	71.7	4.4	3.9	3.4	11.1	12.0	13.3
55～59	4.1	5.2	7.7	78.0	75.6	73.3	8.2	6.9	5.6	8.8	11.4	12.5
60～64	2.8	4.0	5.5	76.3	74.1	72.2	13.6	11.9	9.9	6.5	9.1	11.4
65歳以上	2.0	2.1	2.9	47.5	48.6	48.5	45.0	43.5	40.9	4.0	4.8	5.8

図4-3 男女別離別者の割合

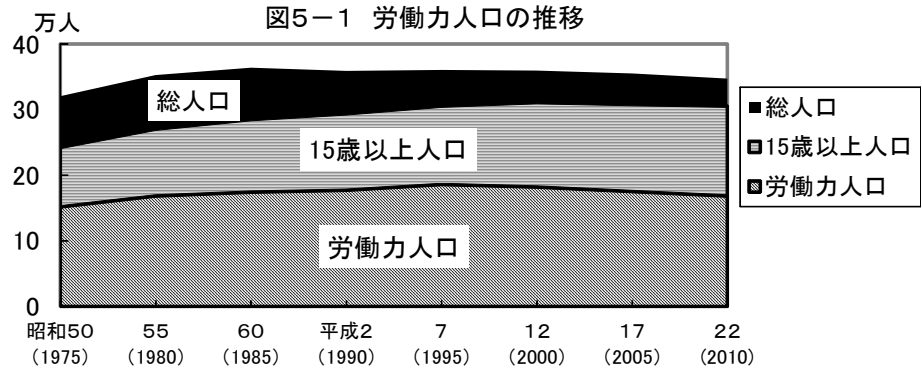


5 労働力人口

(1) 労働力状態

～ 労働力人口は 167,809 人 うち就業者は 154,253 人 ～

旭川市の平成 22 年の 15 歳以上人口 305,206 人の労働力状態をみると、就業者は 154,253 人（前回比 4.9%減）、完全失業者は 13,556 人（同 4.9%増）、この両者を合わせた労働力人口は 167,809 人で、前回平成 17 年



調査の 175,060 人に比べて 7,251 人の減少（4.1%減）となった。

一方、非労働力人口（家事従事者、通学者、高齢者等）は 132,034 人で、前回平成 17 年の 127,959 人に比べ 4,075 人増加した。

次に、労働力人口を男女別にみると、男性は 93,489 人で平成 17 年の 99,318 人に比べて 5,829 人減少し、女性は 74,320 人で平成 17 年の 75,742 人に比べて 1,422 人の減少となった。このうち、就業者は男性が 85,078 人、女性が 69,175 人となっている。

また、非労働力人口は男性が 42,594 人、女性は男性の 2 倍以上の 89,440 人で、平成 17 年に比べてそれぞれ男性は 3,688 人、女性は 387 人増加している。（表 5-1）

表 5-1 労働力状態，男女別 15 歳以上人口

単位：人

労働力状態	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	増減数	増減率
総数 注)	307,641	305,206	△ 2,435	△ 0.8
労働力人口	175,060	167,809	△ 7,251	△ 4.1
就業者	162,138	154,253	△ 7,885	△ 4.9
完全失業者	12,922	13,556	634	4.9
非労働力人口	127,959	132,034	4,075	3.2
男 注)	141,269	138,656	△ 2,613	△ 1.8
労働力人口	99,318	93,489	△ 5,829	△ 5.9
就業者	91,391	85,078	△ 6,313	△ 6.9
完全失業者	7,927	8,411	484	6.1
非労働力人口	38,906	42,594	3,688	9.5
女 注)	166,372	166,550	178	0.1
労働力人口	75,742	74,320	△ 1,422	△ 1.9
就業者	70,747	69,175	△ 1,572	△ 2.2
完全失業者	4,995	5,145	150	3.0
非労働力人口	89,053	89,440	387	0.4

注) 労働力状態「不詳」を含む。

～ 労働力人口は減少傾向 ～

労働力人口の推移をみると、15歳以上人口の伸びとともに総数・男性とも平成7年まで、女性は平成12年まで増加を続けてきたが、平成12年（女性は平成17年）より減少傾向に転じている。これは、少子化の影響が15歳から65歳までの生産年齢人口にまで深く及んできたことのためでもあり、今後とも少子高齢化の進行とともに労働力人口の減少傾向は、続いていくものと予測される。（表5-2、表5-3）

表5-2 労働力人口の推移

単位：人

年次	総数			男			女		
	人口	15歳以上人口	労働力人口	人口	15歳以上人口	労働力人口	人口	15歳以上人口	労働力人口
昭和50年 (1975)	320,526	242,157	151,534	155,555	115,691	97,972	164,971	126,466	53,562
55 (1980)	352,619	269,974	168,078	171,435	129,227	107,291	181,184	140,747	60,787
60 (1985)	363,631	284,999	174,052	175,268	134,992	108,574	188,363	150,007	65,478
平成2年 (1990)	359,071	293,452	177,050	171,182	137,292	106,468	187,889	156,160	70,582
7 (1995)	360,568	305,140	185,626	170,759	142,277	110,004	189,809	162,863	75,622
12 (2000)	359,536	310,683	181,879	169,465	144,402	105,533	190,071	166,281	76,346
17 (2005)	355,004	307,641	175,060	165,387	141,269	99,318	189,617	166,372	75,742
22 (2010)	347,095	305,206	167,809	160,094	138,656	93,489	187,001	166,550	74,320

表5-3 労働力人口及び15歳以上人口の増減率の推移

単位：%

年次	総数		男		女	
	15歳以上人口	労働力人口	15歳以上人口	労働力人口	15歳以上人口	労働力人口
昭和50～55年	11.5	10.9	11.7	9.5	11.3	13.5
55～60	5.6	3.6	4.5	1.2	6.6	7.7
60～平成2年	3.0	1.7	1.7	△1.9	4.1	7.8
2～7	4.0	4.8	3.6	3.3	4.3	7.1
7～12	1.8	△2.0	1.5	△4.1	2.1	1.0
12～17	△1.0	△3.7	△2.2	△5.9	0.1	△0.8
17～22	△0.8	△4.1	△1.8	△5.9	0.1	△1.9

(2) 年齢階級別労働力率

～ 男性は台形型，女性はM字型 ～

平成 22 年の労働力状態を労働力率（労働力状態「不詳」を除く 15 歳以上人口に占める労働力人口の割合）で見ると、男性は 68.7%，女性は 45.4%となっている。

年齢（5 歳階級）別では、男性は教育段階にある者の割合が多い 15～19 歳で 15.8%と最も低いが、これに続く 20～24 歳は 79.3%，25～29 歳では 95.9%と上昇し、以降 55～59 歳まで 90%以上の高い割合を占めている。

60 歳を越えると労働力率は大きく低下に転じ、60～64 歳で 77.4%，65 歳以上で 24.6%となるが、男性高齢者も 4 人に 1 人は就業者又は就業活動を行っていることが分かる。

一方、女性の労働力率は 15～19 歳の 19.1%から、20～24 歳は 74.7%，25～29 歳では 76.7%へと大きく上昇し、この階層は女性の全年齢階層中最も高い割合となっている。また、30 歳から 39 歳の階層では、結婚、出産、育児等のための非労働力化により労働力率が 70%を切っているものの、その後、再び労働力率は上昇し、40～44 歳から 50～54 歳の各年齢で 70%を超える第 2 のピークを迎える。

このように、男女で描く労働力率の曲線は異なるものの、形状に平成 17 年と大きな変化はない。（図 5-2，表 5-4）

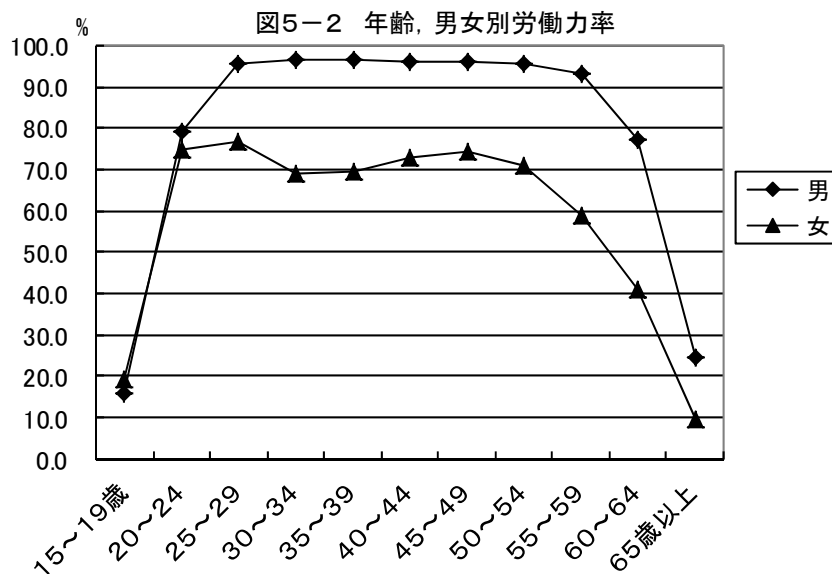


表 5-4 年齢，男女別労働人口，労働力率
単位：人，%

年 齢	男				女			
	15歳以上人口	労働力人口	労働力状態 不詳	労働力率	15歳以上人口	労働力人口	労働力状態 不詳	労働力率
総 数	138,656	93,489	2,573	68.7	166,550	74,320	2,790	45.4
15～19歳	7,563	1,190	44	15.8	7,471	1,413	71	19.1
20～24	6,497	4,991	201	79.3	7,616	5,547	187	74.7
25～29	8,284	7,694	265	95.9	9,014	6,731	243	76.7
30～34	10,041	9,474	257	96.8	10,682	7,258	197	69.2
35～39	11,216	10,563	268	96.5	12,380	8,435	265	69.6
40～44	9,864	9,254	223	96.0	11,558	8,271	242	73.1
45～49	9,715	9,102	237	96.0	11,326	8,278	170	74.2
50～54	10,110	9,532	172	95.9	11,717	8,194	184	71.0
55～59	12,381	11,308	246	93.2	14,497	8,408	214	58.9
60～64	14,394	11,030	145	77.4	16,943	6,827	216	40.8
65歳以上	38,591	9,351	515	24.6	53,346	4,958	801	9.4

(3) 就業状態

～ 「完全失業者」は5年前に比べて4.9%増加 ～

平成22年の労働力人口を就業状態別にみると、就業者154,253人(労働力人口の91.9%)のうち「主に仕事」が129,959人(同77.4%)となっている。

次に、就業者を男女別にみると、男性は85,078人(男性労働力人口の91.0%)で、うち「主に仕事」が82,119人(同87.8%)、「従に仕事」が1,972人(同2.1%)となった。一方、女性は69,175人(女性労働力人口の93.1%)で、うち「主に仕事」が47,840人(同64.4%)、「従に仕事」が20,361人(同27.4%)となり、男性に比べ「従に仕事」の割合が大きく、家事などに従事しながらの就業者の比重も大きいことを示している。

また、完全失業者は13,556人(完全失業率=労働力人口に占める完全失業者の割合8.1%)で、平成17年の12,922人(完全失業率7.4%)に比べ634人増加(4.9%増)している。(表5-5)

表5-5 就業状態, 男女別労働力人口
単位: 人, %

男女 就業状態	平成17年(2005)		平成22年(2010)		増減率
	労働力人口	割合	労働力人口	割合	
総数	175,060	100.0	167,809	100.0	△ 4.1
就業者	162,138	92.6	154,253	91.9	△ 4.9
主に仕事	135,633	77.5	129,959	77.4	△ 4.2
従に仕事	24,563	14.0	22,333	13.3	△ 9.1
休業者	1,942	1.1	1,961	1.2	1.0
完全失業者	12,922	7.4	13,556	8.1	4.9
男	99,318	100.0	93,489	100.0	△ 5.9
就業者	91,391	92.0	85,078	91.0	△ 6.9
主に仕事	88,344	89.0	82,119	87.8	△ 7.0
従に仕事	2,025	2.0	1,972	2.1	△ 2.6
休業者	1,022	1.0	987	1.1	△ 3.4
完全失業者	7,927	8.0	8,411	9.0	6.1
女	75,742	100.0	74,320	100.0	△ 1.9
就業者	70,747	93.4	69,175	93.1	△ 2.2
主に仕事	47,289	62.4	47,840	64.4	1.2
従に仕事	22,538	29.8	20,361	27.4	△ 9.7
休業者	920	1.2	974	1.3	5.9
完全失業者	4,995	6.6	5,145	6.9	3.0

注) 「従に仕事」は、「家事のほかの仕事」と「通学のかたわら仕事」を含む。

(4) 非労働力人口

～ 高齢者など「その他」が増加 ～

平成22年の15歳以上非労働力人口132,034人を非労働力の種類・男女別にみると、男性は非労働力人口42,594人のうち、高齢者などの「その他」の者が29,940人(男性非労働力人口の70.3%)、「通学」者が7,613人(同17.9%)、「家事」従事者が5,041人(同11.8%)となった。これに対して、女性は非労働力人口89,440人のうち、「家事」が51,123人(女性非労働力人口の57.2%)、「その他」が31,090人(同34.8%)、「通学」が7,227人(同8.1%)であった。平成17年に比べると、男女とも「その他」と男性の「家事」の増が目につく。(表5-6)

表5-6 非労働力の種類, 男女別非労働力人口
単位: 人, %

男女 非労働力の種類	平成17年(2005)		平成22年(2010)		増減率
	非労働力人口	割合	非労働力人口	割合	
総数	127,959	100.0	132,034	100.0	3.2
家事	54,124	42.3	56,164	42.5	3.8
通学	16,378	12.8	14,840	11.2	△ 9.4
その他	57,457	44.9	61,030	46.2	6.2
男	38,906	100.0	42,594	100.0	9.5
家事	1,812	4.7	5,041	11.8	178.2
通学	8,505	21.9	7,613	17.9	△ 10.5
その他	28,589	73.5	29,940	70.3	4.7
女	89,053	100.0	89,440	100.0	0.4
家事	52,312	58.7	51,123	57.2	△ 2.3
通学	7,873	8.8	7,227	8.1	△ 8.2
その他	28,868	32.4	31,090	34.8	7.7

6 従業上の地位

(1) 従業上の地位別就業者

～ 減少を続ける自営業主・家族従業者 ～

平成 22 年の 15 歳以上就業者 154,253 人を従業上の地位別にみると、雇用者（役員を含む）が 133,904 人、自営業主（家庭内職者を含む）が 12,205 人、家族従業者が 4,167 人で、就業者に占める割合は、それぞれ、86.8%、7.9%、2.7%となっている。

昭和 50 年以降における従業上の地位別構成の推移をみると、雇用者は昭和 50 年の 79.3%から次第にその比重を高め、平成 22 年の 86.8%へと 7.5 ポイント上昇した。これに対し、自営業主は昭和 50 年の 12.3%から平成 22 年の 7.9%へと約 3 分の 2（4.4 ポイント減）に、家族従業者も昭和 50 年の 8.4%から平成

22 年の 2.7%へと 3 分の 1 以下（5.7 ポイント減）に低下し、減少が続いている。（表 6-1）

図6-1 従業上の地位別就業者割合の推移

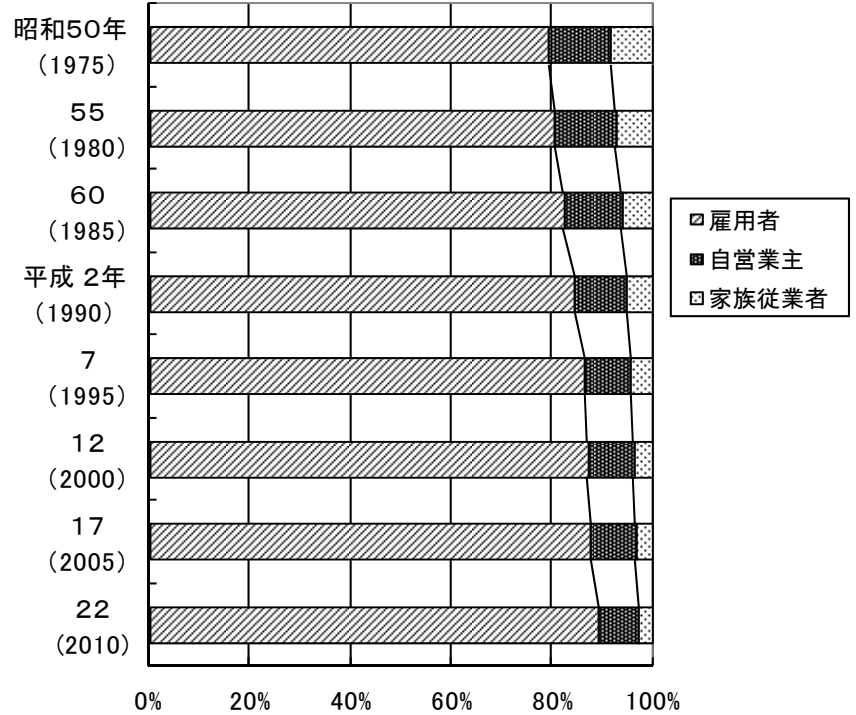


表 6-1 従業上の地位別就業者数の推移

単位：人，%

年次	従業上の地位別就業者数				割合			
	総数	雇用者	自営業主	家族従業者	総数	雇用者	自営業主	家族従業者
昭和50年(1975)	148,445	117,764	18,253	12,396	100.0	79.3	12.3	8.4
55 (1980)	163,382	131,674	19,786	11,913	100.0	80.6	12.1	7.3
60 (1985)	165,174	136,108	19,053	10,012	100.0	82.4	11.5	6.1
平成2年(1990)	169,541	143,284	17,692	8,557	100.0	84.5	10.4	5.0
7 (1995)	176,299	152,547	16,241	7,507	100.0	86.5	9.2	4.3
12 (2000)	172,038	149,779	15,863	6,389	100.0	87.1	9.2	3.7
17 (2005)	162,138	142,290	14,463	5,377	100.0	87.8	8.9	3.3
22 (2010)	154,253	133,904	12,205	4,167	100.0	86.8	7.9	2.7

注 1) 総数には、従業上の地位「不詳」を含む。

注 2) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。

～ 雇用者が5.9%減少 ～

平成17～22年の15歳以上就業者の増減率は、前回に引き続き減少し、4.9%減という結果となった。これを従業上の地位別にみても、雇用者5.9%減、自営業主15.6%減、家族従業者22.5%減とすべてで減少している。

次に、昭和50年以降の従業上の地位別就業者の増減率をみると、平成7年までは雇用者の増加と家族従業者の減少が一貫して続いていたが、平成12年からは雇用者も減少に転じている。これは、少子高齢化による労働力人口の減少によるものであり、今後も就業者の減少傾向が続くと予想される。（表6-2）

表6-2 従業上の地位別就業者の増減率の推移
単位：%

年次	総数	雇用者	自営業主	家族従業者
昭和50～55年	10.1	11.8	8.4	△ 3.9
55～60	1.1	3.4	△ 3.7	△ 16.0
60～平成2年	2.6	5.3	△ 7.1	△ 14.5
2～7	4.0	6.5	△ 8.2	△ 12.3
7～12	△ 2.4	△ 1.8	△ 2.3	△ 14.9
12～17	△ 5.8	△ 5.0	△ 8.8	△ 15.8
17～22	△ 4.9	△ 5.9	△ 15.6	△ 22.5

注1) 総数には、従業上の地位「不詳」を含む。

注2) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。

～ 女性雇用者はパート・アルバイトが最多 ～

15歳以上就業者について従業上の地位を詳細にみると、雇用者(役員を含む)133,904人(15歳以上就業者の86.8%)の内訳は、正規の職員・従業員が78,724人(同51.0%)、労働者派遣事業所の派遣社員2,912人(同1.9%)、パート・アルバイト・その他43,346人(同28.1%)、役員8,922人(同5.8%)であった。また、自営業主(家庭内職者を含む)12,205人(同7.9%)の内訳は、雇人のある業主3,308人(同2.1%)、雇人のない業主8,712人(同5.6%)、家庭内職者185人(同0.1%)であった。

男女別にみると、雇用者の正規の職員・従業員は男性53,430人で、女性25,294人の2倍以上となっているのに対し、パート・アルバイトは女性31,875人で、男性11,471人の3倍近く多くなっており、男女の雇用環境の一面を物語っている。（表6-3）

表6-3 従業上の地位、男女別就業者数
単位：人、%

従業上の地位	就業者数			割合		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	154,253	85,078	69,175	100.0	100.0	100.0
雇用者(役員を含む)	133,904	73,065	60,839	86.8	85.9	87.9
正規の職員・従業員	78,724	53,430	25,294	51.0	62.8	36.6
労働者派遣事業所の派遣社員	2,912	1,147	1,765	1.9	1.3	2.6
パート・アルバイト・その他	43,346	11,471	31,875	28.1	13.5	46.1
役員	8,922	7,017	1,905	5.8	8.2	2.8
自営業主(家庭内職者を含む)	12,205	9,012	3,193	7.9	10.6	4.6
雇人のある業主	3,308	2,619	689	2.1	3.1	1.0
雇人のない業主	8,712	6,383	2,329	5.6	7.5	3.4
家庭内職者	185	10	175	0.1	0.0	0.3
家族従業者	4,167	738	3,429	2.7	0.9	5.0

注) 総数には、従業上の地位「不詳」を含む。

(2) 年齢階級別雇用者

～ 依然多い女性 30 歳から 39 歳階級の雇用からの離脱 ～

平成 22 年の 15 歳以上の雇用者 133,904 人について年齢（5 歳階級）別にみると、30 歳から 60 歳前後にその人数が多くなるが、就業者に占める雇用者割合は、若年層が高くなっており、年齢が上がるに従ってその割合が下がっている。

次に、雇用者割合を男女別、年齢階級別にみると、男性では 35～39 歳まで、女性では 45～49 歳まで 90% 台の高水準で推移している。男性は、年齢が上がるに従い徐々に低下を続けるものの、定年前後の 60～65 歳まで 80% 台を維持している。

一方、女性も雇用者割合は男性とほぼ同様な傾向を示すが、雇用者数では異なり、女性の雇用者数は、15～19 歳から 20～24 歳階級までは男性を上回っているが、25～29 歳で逆転し、その差は 30～34 歳で 1,718 人、35～39 歳で 1,617 人と 30 歳代で比較的大きくなる。これは女性の労働力率が低下に転じる年齢と合致し、結婚、出産、育児のため雇用からの離脱という形で表れている。ただし、この差は、前回調査（平成 17 年は男性が 30～34 歳で 2,363 人、35～39 歳で 1,657 人多い）と比較すると小さくなっている。（図 6-2、表 6-4）

図6-2 年齢階級別、男女別雇用者

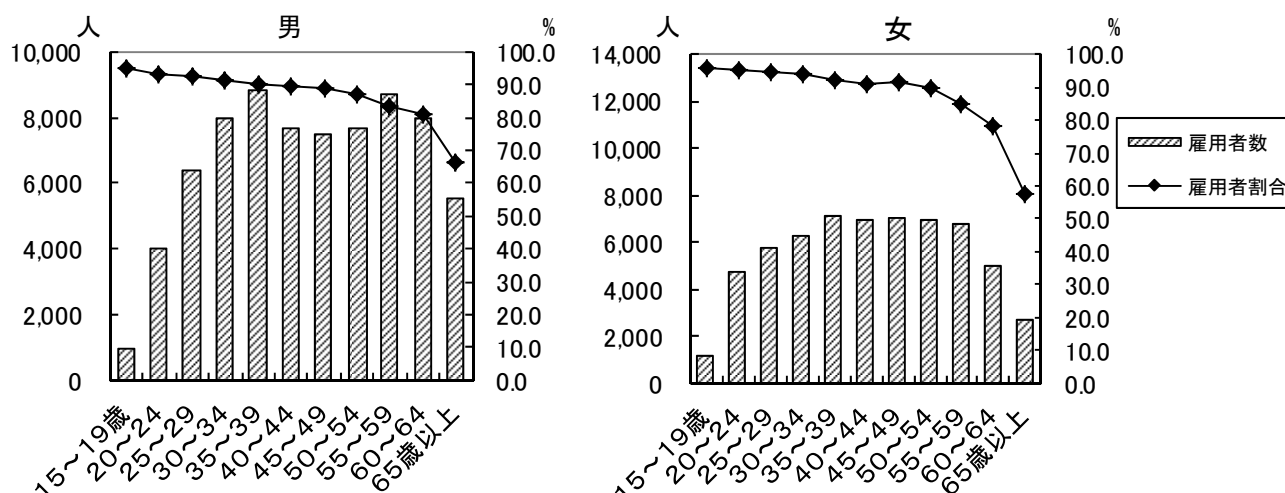


表 6-4 年齢階級別、男女別雇用者数
単位：人，%

年 齢	総 数			男			女		
	就業者数	雇用者数	雇用者割合	就業者数	雇用者数	雇用者割合	就業者数	雇用者数	雇用者割合
総 数	154,253	133,904	86.8	85,078	73,065	85.9	69,175	60,839	87.9
15～19歳	2,234	2,133	95.5	994	945	95.1	1,240	1,188	95.8
20～24	9,292	8,763	94.3	4,280	3,977	92.9	5,012	4,786	95.5
25～29	13,015	12,176	93.6	6,892	6,392	92.7	6,123	5,784	94.5
30～34	15,410	14,226	92.3	8,751	7,972	91.1	6,659	6,254	93.9
35～39	17,531	15,987	91.2	9,733	8,802	90.4	7,798	7,185	92.1
40～44	16,226	14,630	90.2	8,525	7,621	89.4	7,701	7,009	91.0
45～49	16,179	14,579	90.1	8,450	7,488	88.6	7,729	7,091	91.7
50～54	16,656	14,698	88.2	8,867	7,705	86.9	7,789	6,993	89.8
55～59	18,355	15,466	84.3	10,403	8,688	83.5	7,952	6,778	85.2
60～64	16,288	12,991	79.8	9,849	7,944	80.7	6,439	5,047	78.4
65歳以上	13,067	8,255	63.2	8,334	5,531	66.4	4,733	2,724	57.6

注 1) 総数には、従業上の地位「不詳」を含む。

注 2) 雇用者には「役員」を含む。

7 産 業

(1) 産業3部門別構成

～ 第2次産業就業者の割合が17.0%まで減少 ～

平成22年の15歳以上の就業者154,253人を産業3部門別にみると、農林漁業などの第1次産業は4,155人（就業者数の2.7%）、鉱業、建設業、製造業などの第2次産業は26,209人（同17.0%）、電気・ガス、通信、運輸、卸売・小売業、各種のサービス業、公務などの第3次産業は117,667人（同76.3%）となっている。

就業者の産業3部門別構成の推移をみると、昭和50年には第1次産業は7.7%、第2次産業25.9%、第3次産業66.3%という割合を示していたが、その後の経済発展に伴い産業構造が変化し、産業構成も大きく変動した。第1次産業は減少の一途をたどり、今回は2.7%まで下がり、また、第2次産業は概ね横ばいで推移してきたものの、平成17年の19.6%への急落から今回もまた減少し17.0%となった。これに対し、第3次産業は一貫して増加を続けており、今回でその割合も76.3%になった。（表7-1）

表7-1 産業別就業者の推移

単位：人，%

年 次	産業別就業者数				割 合			
	総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和50年(1975)	148,445	11,408	38,520	98,368	100.0	7.7	25.9	66.3
55 (1980)	163,382	9,364	41,575	112,430	100.0	5.7	25.4	68.8
60 (1985)	165,174	8,934	38,486	117,716	100.0	5.4	23.3	71.3
平成2年(1990)	169,541	7,302	40,934	120,931	100.0	4.3	24.1	71.3
7 (1995)	176,299	6,153	44,330	125,087	100.0	3.5	25.1	71.0
12 (2000)	172,038	5,211	40,521	124,188	100.0	3.0	23.6	72.2
17 (2005)	162,138	4,730	31,714	123,307	100.0	2.9	19.6	76.1
22 (2010)	154,253	4,155	26,209	117,667	100.0	2.7	17.0	76.3

注) 総数には、分類不能の産業就業者を含む。

～ 産業3部門とも就業者が減少 ～

産業3部門別就業者について、昭和50年以降平成22年までの5年毎の増減率をみると、第1次産業は調査毎に大きな減少を続けており、平成17～22年も12.2%の減少となっている。第2次産業については、前回平成12～17年の21.7%減に続いて、今回も17.4%の大幅な減少という結果になっている。増え続けてきた第3次産業も、平成7～12年以降の微減続きから、今回平成17～22年は4.6%の減少となった。

表7-2 産業別就業者の増減率の推移

単位：%

年 次	総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和50～55年	10.1	△ 17.9	7.9	14.3
55～60	1.1	△ 4.6	△ 7.4	4.7
60～平成2年	2.6	△ 18.3	6.4	2.7
2～7	4.0	△ 15.7	8.3	3.4
7～12	△ 2.4	△ 15.3	△ 8.6	△ 0.7
12～17	△ 5.8	△ 9.2	△ 21.7	△ 0.7
17～22	△ 4.9	△ 12.2	△ 17.4	△ 4.6

その結果、今回、本市の就業者全体では、4.9%の減少となっている。（表7-2）

(2) 産業3部門の男女別就業者数

～ 引き続き女性就業者割合が増加 ～

平成22年の産業3部門別就業者を男女別にみると、男性は第1次産業2,298人（男性就業者数の2.7%）、第2次産業が19,895人（同23.4%）、第3次産業が59,410人（同69.8%）となっているのに対し、女性は第1次産業1,857人（女性就業者数の2.7%）、第2次産業が6,314人（同9.1%）、第3次産業が58,257人（同84.2%）となっている。

就業者を平成17年と比較すると、就業者総数で7,885人、男性で6,313人、女性で1,572人それぞれ減少しているが、女性の減少数は、前回同様、男性より大幅に少なく、相対的に女性の就業による社会進出が進んでいることを示している。

また、就業者数の産業別割合を平成17年と比較すると、第1次産業の男性は変わらず、女性は0.5ポイント減、第2次産業では男性2.6ポイント、女性2.2ポイントそれぞれ減少、第3次産業は男性0.1ポイント減、女性0.1ポイント増で、いずれも大きな変化はない。

次に男女別割合をみると、第1次産業では男性55.3%、女性44.7%でやや男性が多く、第2次産業では男性75.9%、女性24.1%と圧倒的に男性が多いが、第3次産業になると男性50.5%、女性49.5%でほぼ均衡している。

これを平成17年と比べると、男性は第1次産業で3.6ポイント、第2次産業で1.1ポイント共に増加したが、女性は、ウエイトの高い第3次産業で1.3ポイント増加した。（表7-3）

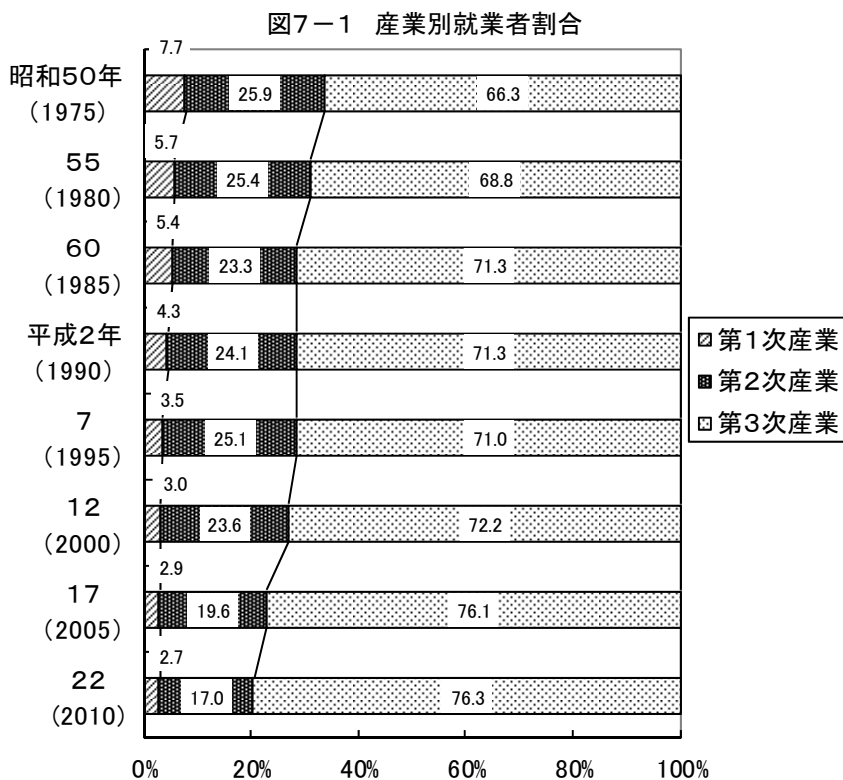


表7-3 産業、男女別就業者数

単位：人、%

年次 産業（3部門）	就業者数			産業別割合		男女別割合	
	総数	男	女	男	女	男	女
平成17年(2005)							
総数	162,138	91,391	70,747	100.0	100.0	56.4	43.6
第1次産業	4,730	2,446	2,284	2.7	3.2	51.7	48.3
第2次産業	31,714	23,730	7,984	26.0	11.3	74.8	25.2
第3次産業	123,307	63,837	59,470	69.9	84.1	51.8	48.2
平成22年(2010)							
総数	154,253	85,078	69,175	100.0	100.0	55.2	44.8
第1次産業	4,155	2,298	1,857	2.7	2.7	55.3	44.7
第2次産業	26,209	19,895	6,314	23.4	9.1	75.9	24.1
第3次産業	117,667	59,410	58,257	69.8	84.2	50.5	49.5

注) 総数には、分類不能の産業就業者を含む。

(3) 産業3部門、年齢階級別、男女別就業者

～ 高齢化が著しい第1次産業就業者 ～

平成22年の産業3部門別就業者の年齢(5歳階級)構成をみると、第1次産業は55歳以上の年齢階級の就業者がその6割を超え、65歳以上の高齢者に絞っても3割以上を占めており、後継者不足なども加わり高齢化が最も進行している。これに対し、第2次産業は比較的年齢の高い階級に就業者が多いものの、5歳階級別で10%を超える年齢層は35～64歳の幅をもっており、第3次産業では10%を超えるのは30～59歳の年齢層で、産業3部門の中では最も若い年齢構成になっている。

これを男女別にみると、第1次産業の高齢化は、男性よりも女性により強くその傾向が表れており、55歳以上の就業者は男性59.5%に対し、女性は67.1%にも達する。第2次産業は前述のように従業者数の男女比が大きいものの、共に55～59歳が最も大きな割合を占めるなど、年齢構成に特段大きな違いはみられない。また、第3次産業は、女性が男性に比べ若年層の割合がやや大きいのが、5歳階級別で10%を超えるのは男性30～64歳、女性30～59歳の年齢層と幅広く、年齢構成も3部門の中で最もバランスが取れている。(表7-4)

表7-4 産業、年齢階級、男女別就業者の割合
単位：%

産業	総数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上
総数	100.0	1.4	6.0	8.4	10.0	11.4	10.5	10.5	10.8	11.9	10.6	8.5
第1次産業	100.0	0.3	2.3	4.0	4.5	6.0	5.6	6.1	8.2	13.5	16.4	33.0
第2次産業	100.0	0.8	3.7	6.1	9.9	11.6	10.1	10.1	11.2	14.8	13.2	8.4
第3次産業	100.0	1.6	6.6	9.0	10.2	11.5	10.8	10.8	10.9	11.3	9.8	7.5
男	100.0	1.2	5.0	8.1	10.3	11.4	10.0	9.9	10.4	12.2	11.6	9.8
第1次産業	100.0	0.3	2.8	5.6	5.8	6.6	5.7	6.0	7.7	11.9	14.6	33.0
第2次産業	100.0	0.9	3.6	6.4	10.3	12.0	9.6	9.8	11.0	14.6	13.0	8.8
第3次産業	100.0	1.3	5.4	8.6	10.4	11.5	10.3	10.2	10.4	11.6	11.1	9.2
女	100.0	1.8	7.2	8.9	9.6	11.3	11.1	11.2	11.3	11.5	9.3	6.8
第1次産業	100.0	0.3	1.7	2.1	3.0	5.2	5.5	6.1	8.9	15.4	18.7	33.0
第2次産業	100.0	0.6	3.9	5.2	8.6	10.5	11.5	11.1	11.9	15.7	13.8	7.3
第3次産業	100.0	1.9	7.7	9.4	10.0	11.6	11.3	11.5	11.4	11.0	8.5	5.8

注) 総数には、分類不能の産業就業者を含む。

(4) 産業大分類別就業者

～ 上位5産業で就業者全体の約6割を占める ～

15歳以上就業者154,253人を産業大分類別にみると、「I 卸売業, 小売業」が29,590人(就業者総数に占める割合19.2%)で最も多く、次いで「P 医療, 福祉」の23,708人(同15.4%), 以下、「D 建設業」の14,497人(同9.4%), 「E 製造業」の11,681人(同7.6%), 「R サービス業(他に分類されないもの)」の10,208人(同6.6%)となっており、本市ではこれら5産業がそれぞれ1万人を超え、就業者全体の約6割を占めている。続いて「M 宿泊業, 飲食サービス業」の9,616人(同6.2%), 「運輸業, 郵便業」の8,933人(同5.8%), 「S 公務(他に分類されるものを除く)」の8,490人(同5.5%)などが多く、一方、「B 漁業」, 「C 鉱業, 採石業, 砂利採取業」に従事する就業者はごく少数であった。

以上のように就業者は、卸売・小売業, 医療・福祉, 各種のサービス業, 建設業, 製造業などの産業に多く、本市の産業構造をよく現している。(表7-5)

表7-5 産業大分類別就業者数

単位：人, %

産 業 (大 分 類)	平成22年度 (2010)	
	就業者数	割 合
総 数	154,253	100.0
第1次産業	4,155	2.7
A 農 業 , 林 業	4,148	2.7
う ち 農 業	3,911	2.5
B 漁 業	7	0.0
第2次産業	26,209	17.0
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	31	0.0
D 建 設 業	14,497	9.4
E 製 造 業	11,681	7.6
第3次産業	117,667	76.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	742	0.5
G 情 報 通 信 業	1,509	1.0
H 運 輸 業 , 郵 便 業	8,933	5.8
I 卸 売 業 , 小 売 業	29,590	19.2
J 金 融 業 , 保 険 業	3,692	2.4
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	2,577	1.7
L 学術研究, 専門・技術サービス業	3,839	2.5
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	9,616	6.2
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	6,641	4.3
O 教 育 , 学 習 支 援 業	7,067	4.6
P 医 療 , 福 祉	23,708	15.4
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	1,055	0.7
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	10,208	6.6
S 公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く)	8,490	5.5
T 分 類 不 能 の 産 業	6,222	4.0

注) 日本標準産業分類改訂(平成19年11月)

(5) 産業、従業上の地位別就業者

～ 雇用者の80%は第3次産業 ～

平成22年の就業者総数154,253人のうち、雇用者は133,904人、自営業主は12,205人、家族従業者は4,167人であったが、これを産業大分類別にその割合をみると、雇用者は、「I 卸売業、小売業」が20.3%で最も多く、次いで「P 医療、福祉」が16.9%、「D 建設業」が9.3%、「E 製造業」が8.0%であり、この4産業で雇用者全体の約55%を占めている。

自営業主も、「I 卸売業、小売業」が14.2%と最も多く、「D 建設業」が14.1%、「M 宿泊業、飲食サービス業」が11.3%、「N 生活関連サービス業、娯楽業」が10.4%を占めている。

また、家族従業者は「A 農業、林業」が31.2%と高い比率を占め、「I 卸売業・小売業」14.9%、「M 宿泊業、飲食サービス業」が14.2%と続いている。

～ 自営業主・家族従業者の比率が高い農林業 ～

産業大分類別に従業上の地位別構成をみると、総じて雇用者の割合が80%を超える中、その割合の低い産業は、就業者の極めて少ない「B 漁業」を除けば、「A 農業、林業」の38.9%、「N 生活関連サービス業、娯楽業」の75.2%、「K 不動産業、物品賃貸業」の75.6%である。次に自営業主の割合の高い産業を順にみると、「A 農業、林業」の29.7%を筆頭に、「K 不動産業、物品賃貸業」20.1%、「N 生活関連サービス業、娯楽業」19.1%となっている。一般的に、雇用者比率の高い産業ほど企業の従業者規模が大きく、会社組織を目指す傾向が強いとされるが、上記の3産業は、個人組織（企業）、家族経営の色彩が強い産業といえる。（表7-6）

表7-6 産業、従業上の地位別就業者数

単位：人、%

産業（大分類）	就業者数				産業別割合				従業上の地位別割合			
	総数	雇用者	自営業主	家族従業者	総数	雇用者	自営業主	家族従業者	総数	雇用者	自営業主	家族従業者
総数	154253	133904	12205	4167	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	86.8	7.9	2.7
第1次産業	4155	1620	1232	1303	2.7	1.2	10.1	31.3	100.0	39.0	29.7	31.4
A 農業、林業	4148	1615	1231	1302	2.7	1.2	10.1	31.2	100.0	38.9	29.7	31.4
うち 農業	3911	1385	1225	1301	2.5	1.0	10.0	31.2	100.0	35.4	31.3	33.3
B 漁業	7	5	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	71.4	14.3	14.3
第2次産業	26209	23239	2473	495	17.0	17.4	20.3	11.9	100.0	88.7	9.4	1.9
C 鉱業、採石業、砂利採取業	31	31	—	—	0.0	0.0	—	—	100.0	100.0	—	—
D 建設業	14497	12458	1718	319	9.4	9.3	14.1	7.7	100.0	85.9	11.9	2.2
E 製造業	11681	10750	755	176	7.6	8.0	6.2	4.2	100.0	92.0	6.5	1.5
第3次産業	117667	107123	8232	2308	76.3	80.0	67.4	55.4	100.0	91.0	7.0	2.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	742	742	—	—	0.5	0.6	—	—	100.0	100.0	—	—
G 情報通信業	1509	1406	94	9	1.0	1.1	0.8	0.2	100.0	93.2	6.2	0.6
H 運輸業、郵便業	8933	8496	413	24	5.8	6.3	3.4	0.6	100.0	95.1	4.6	0.3
I 卸売業、小売業	29590	27239	1729	622	19.2	20.3	14.2	14.9	100.0	92.1	5.8	2.1
J 金融業、保険業	3692	3497	175	20	2.4	2.6	1.4	0.5	100.0	94.7	4.7	0.5
K 不動産業、物品賃貸業	2577	1949	518	110	1.7	1.5	4.2	2.6	100.0	75.6	20.1	4.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	3839	3126	583	130	2.5	2.3	4.8	3.1	100.0	81.4	15.2	3.4
M 宿泊業、飲食サービス業	9616	7639	1383	593	6.2	5.7	11.3	14.2	100.0	79.4	14.4	6.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	6641	4994	1267	380	4.3	3.7	10.4	9.1	100.0	75.2	19.1	5.7
O 教育、学習支援業	7067	6539	499	29	4.6	4.9	4.1	0.7	100.0	92.5	7.1	0.4
P 医療、福祉	23708	22621	800	286	15.4	16.9	6.6	6.9	100.0	95.4	3.4	1.2
Q 複合サービス事業	1055	1053	2	—	0.7	0.8	0.0	—	100.0	99.8	0.2	—
R サービス業	10208	9333	769	105	6.6	7.0	6.3	2.5	100.0	91.4	7.5	1.0
S 公務	8490	8489	—	—	5.5	6.3	—	—	100.0	100.0	—	—

注1) 総数には、従業上の地位「不詳」を含む。

注2) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。

8 世 帯

～ 世帯数は依然増加 ～

平成 22 年の本市の総世帯数は 154,393 世帯で、平成 17 年（150,384 世帯）に比べて 4,009 世帯増加（2.7%増）している。

これを世帯の種類別にみると、「一般世帯（住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者、間借り・下宿などの単身者、会社などの独身寮の単身者の世帯）」は 153,986 世帯、世帯人員 336,365 人となっている。また、「施設等の世帯（寮・寄宿舎の学生・生徒、病院の入院者、社会施設の入所者、自衛隊営舎内居住者の集まりなど）」は 407 世帯、世帯人員 10,730 人となっている。

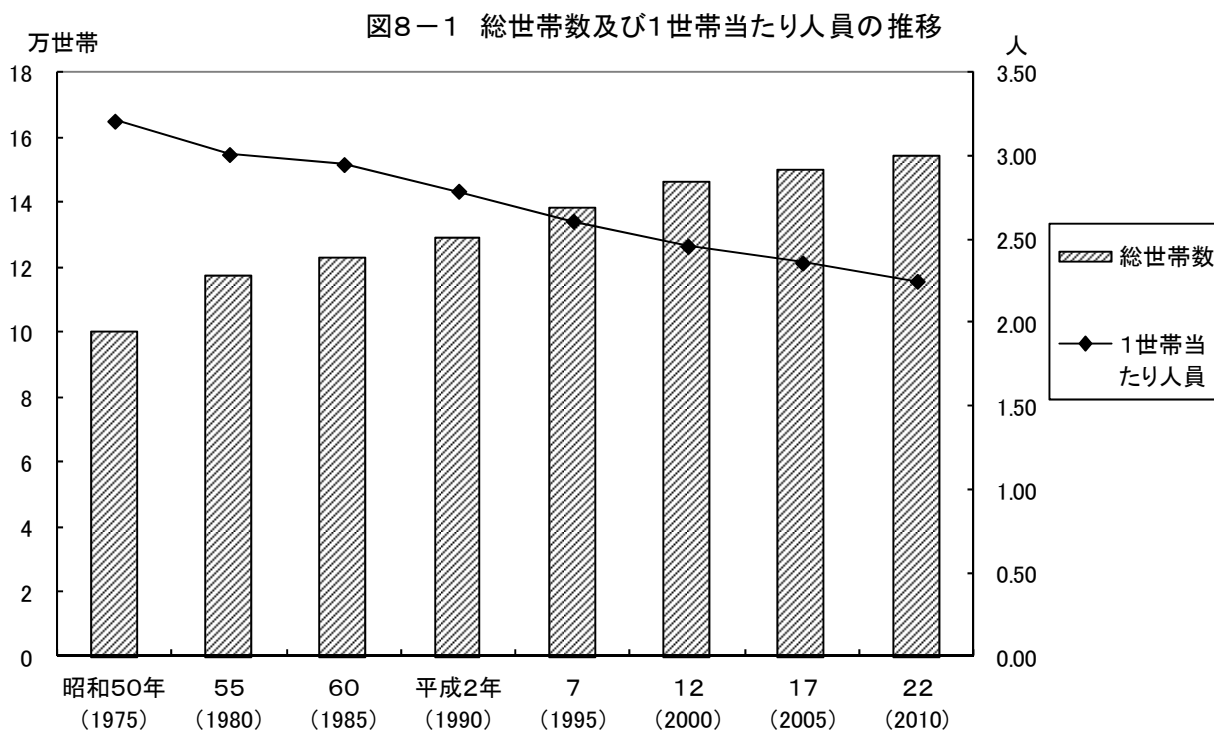
世帯数を平成 17 年に比べると、「一般世帯」は 5,905 世帯増加（4.0%増）、「施設等の世帯」は 102 世帯増加（33.4%増）している。（表 8-1）

表 8-1 世帯の種類別世帯数及び世帯人員

単位：世帯，人，%

世帯の種類	平成 17 年 (2005)		平成 22 年 (2010)		増減率	
	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員
総 数	150,384	355,004	154,393	347,095	2.7	△ 2.2
一 般 世 帯	148,081	342,419	153,986	336,365	4.0	△ 1.8
施 設 等 の 世 帯	305	9,399	407	10,730	33.4	14.2

注) 総数に分類不能世帯を含む。



～ 世帯規模の縮小が続く、1世帯当たり人員は2.25人に ～

昭和50年以降の総世帯数及び世帯人員の推移をみると、総世帯数の増加率は、世帯人員の伸びを常に上回り、その結果として1世帯当たりの世帯人員は昭和50年の3.21人から一貫して縮小を続け、平成22年は2.25人（一般世帯に限れば2.18人）になった。これを前回平成17年の2.36人と比較すると0.11人の縮小となる。このように1世帯当たり人員の縮小が続く背景としては、世帯の核家族化、少子化の進行、単独世帯の増加などがある。（表8-2）

表8-2 総世帯数の推移

単位：世帯、人、%

年次	総世帯数	世帯人員	1世帯当たり人員	増減率	
				世帯数	世帯人員
昭和50年(1975)	99,948	320,526	3.21	17.8	7.9
55(1980)	117,300	352,619	3.01	17.4	10.0
60(1985)	123,280	363,631	2.95	5.1	3.1
平成2年(1990)	128,924	359,071	2.79	4.6	△1.3
7(1995)	138,350	360,568	2.61	7.3	0.4
12(2000)	146,400	359,536	2.46	5.8	△0.3
17(2005)	150,384	355,004	2.36	2.7	△1.3
22(2010)	154,393	347,095	2.25	2.7	△2.2

～ 世帯人員2人以下の世帯が67.5%

4人以下では96.3%を占める ～

平成22年の一般世帯の世帯人員別分布をみると、2人世帯の52,188世帯（一般世帯の33.9%）が最も多く、以下、1人世帯が51,783世帯（同33.6%）、3人世帯が27,289世帯（同17.7%）、4人世帯が17,059世帯（同11.1%）と続き、世帯人員4人以下の世帯が全体の96.3%を占めている。

世帯人員別一般世帯数を平成17年と比べると、世帯数が増加したのは、1人世帯の17.0%増、2人世帯の5.7%増であり、一方、7人以上世帯は32.2%減、6人世帯29.5%減、5人世帯19.4%減、4人世帯10.2%減など3人世帯以上ではすべて減少している。（表8-3）

図8-2 世帯人員別一般世帯数

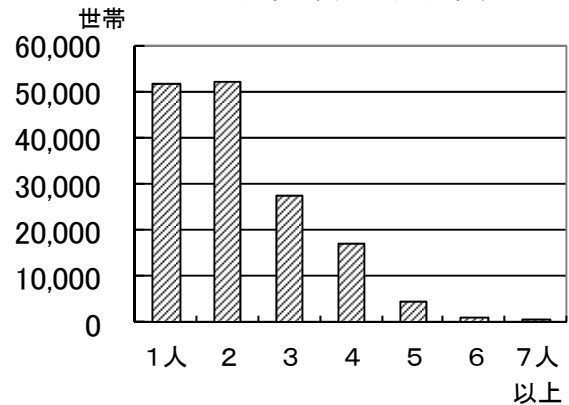


表8-3 世帯人員別一般世帯数

単位：世帯、%

世帯人員	平成17年(2005)		平成22年(2010)		増減率
	一般世帯	割合	一般世帯	割合	
総数	148,081	100.0	153,986	100.0	4.0
1人	44,249	29.9	51,783	33.6	17.0
2	49,352	33.3	52,188	33.9	5.7
3	28,201	19.0	27,289	17.7	△3.2
4	18,998	12.8	17,059	11.1	△10.2
5	5,385	3.6	4,343	2.8	△19.4
6	1,430	1.0	1,008	0.7	△29.5
7人以上	466	0.3	316	0.2	△32.2

9 世帯の家族類型

～ 単独世帯が3分の1を超える ～

平成 22 年の一般世帯を世帯の家族類型別にみると、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる「親族のみの世帯」が 100,889 世帯（一般世帯数の 65.5%）、世帯主と親族関係にない人がいる「非親族を含む世帯」が 1,276 世帯（同 0.8%）、世帯人員が 1 人の「単独世帯」が 51,783 世帯（同 33.6%）となっている。

「親族のみの世帯」のうち「核家族世帯」は 91,671 世帯（同 59.5%）で、「核家族以外の世帯」が 9,218 世帯（同 6.0%）となっている。（表 9-1）

図9-1 世帯の家族類型別一般世帯数

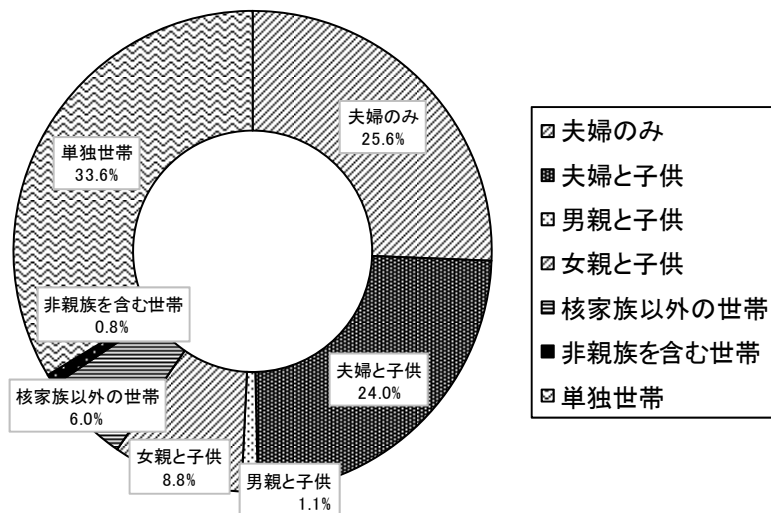


表 9-1 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

単位：世帯，%

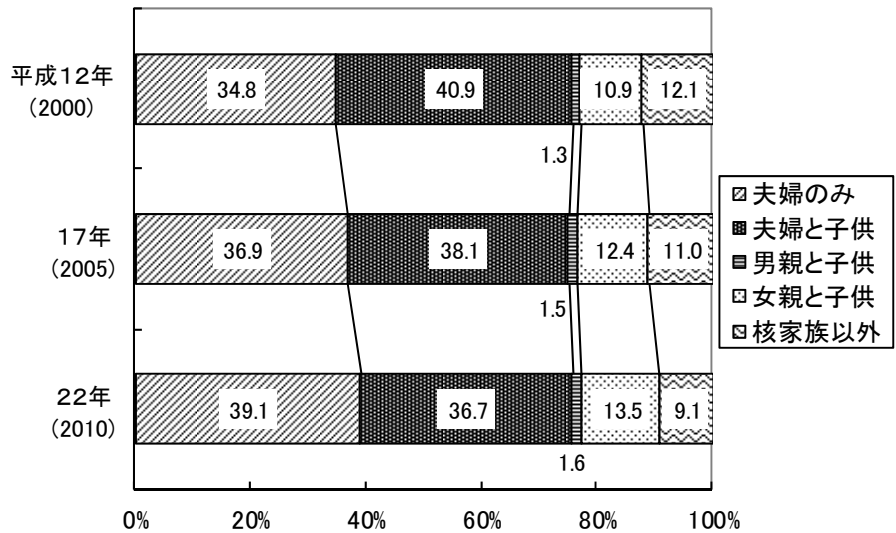
世帯の家族類型	一般世帯数			家族類型別割合			増減率	
	平成12年 (2000)	17年 (2005)	22年 (2010)	平成12年 (2000)	17年 (2005)	22年 (2010)	平成12 ～17年	平成17 ～22年
総数	146,008	148,081	153,986	100.0	100.0	100.0	1.4	4.0
親族のみの世帯	103,794	103,021	100,889	71.1	69.6	65.5	△ 0.7	△ 2.1
核家族世帯	91,215	91,704	91,671	62.5	61.9	59.5	0.5	△ 0.0
夫婦のみ	36,074	38,058	39,422	24.7	25.7	25.6	5.5	3.6
夫婦と子供	42,440	39,241	37,011	29.1	26.5	24.0	△ 7.5	△ 5.7
男親と子供	1,399	1,581	1,637	1.0	1.1	1.1	13.0	3.5
女親と子供	11,302	12,824	13,601	7.7	8.7	8.8	13.5	6.1
核家族以外の世帯	12,579	11,317	9,218	8.6	7.6	6.0	△ 10.0	△ 18.5
夫婦と両親	527	459	365	0.4	0.3	0.2	△ 12.9	△ 20.5
夫婦とひとり親	2,544	2,454	2,103	1.7	1.7	1.4	△ 3.5	△ 14.3
夫婦、子供と両親	1,457	1,061	586	1.0	0.7	0.4	△ 27.2	△ 44.8
夫婦、子供とひとり親	4,261	3,351	2,388	2.9	2.3	1.6	△ 21.4	△ 28.7
夫婦と他の親族	356	341	340	0.2	0.2	0.2	△ 4.2	△ 0.3
夫婦、子供と他の親族	848	979	890	0.6	0.7	0.6	15.4	△ 9.1
夫婦、親と他の親族	161	157	156	0.1	0.1	0.1	△ 2.5	△ 0.6
夫婦、子供、親と他の親族	381	366	253	0.3	0.2	0.2	△ 3.9	△ 30.9
兄弟姉妹のみ	594	581	651	0.4	0.4	0.4	△ 2.2	12.0
他に分類されない世帯	1,450	1,568	1,486	1.0	1.1	1.0	8.1	△ 5.2
非親族を含む世帯	687	811	1,276	0.5	0.5	0.8	18.0	57.3
単独世帯	41,527	44,249	51,783	28.4	29.9	33.6	6.6	17.0
三世帯世帯(再掲)	7,983	6,855	5,225	5.5	4.6	3.4	△ 14.1	△ 23.8

注 1) 総数に世帯の家族類型「不詳」を含む。

注 2) 「親族のみの世帯」「核家族以外の世帯」「非親族を含む世帯」については、平成 17 年以前はそれぞれ「親族世帯」「その他の親族世帯」「非親族世帯」である。

親族のみの世帯に占める「核家族世帯」の内訳をみると、「夫婦のみの世帯」の39,422世帯(親族のみの世帯の39.1%)が最も多く、次いで、「夫婦と子供から成る世帯」の37,011世帯(同36.7%),「女親と子供から成る世帯」の13,601世帯(同13.5%),「男親と子供から成る世帯」1,637世帯(同1.6%)となっており、また、「核家族以外の世帯」は9,218世帯(同9.1%)という結果であった。(表9-1, 図9-2)

図9-2 親族のみの世帯の家族類型別割合



～ 「夫婦と子供から成る世帯」の減少が続く ～

平成12年以降の親族のみの世帯の家族類型別割合の推移をみると、「核家族世帯」は平成12年の91,215世帯(親族のみの世帯の87.9%)から、平成17年が91,704世帯(同89.0%),平成22年が91,671世帯(同90.9%)となっている。核家族世帯数は微増程度ではあるものの、親族のみの世帯の中ではその割合を増しており、依然、一定の核家族化の進行がみられる結果となっている。

しかし、この中では、「夫婦のみの世帯」、「女親と子供から成る世帯」、「男親と子供から成る世帯」がそれぞれ増加傾向にあるのに対して、「夫婦と子供から成る世帯」は、平成12年の42,440世帯(同40.9%)から、平成17年39,241世帯(同38.1%),平成22年37,011世帯(同36.7%)と減少しており、核家族の世帯構成に変化が見える。(表9-1, 表9-2)

一方、世帯主との続柄が、祖父母、孫など直系で三つ以上の世代が同居する「三世帯世帯」をみると、平成12年の7,983世帯から平成17年の6,855世帯、平成22年には5,225世帯へと大幅に減少し、こちらも家族構成の変化を示している。(表9-1)

表9-2 親族のみの世帯の家族類型別割合
単位：%

親族のみの世帯の家族類型	平成12年(2000)	17年(2005)	22年(2010)
親族のみの世帯	100.0	100.0	100.0
核家族世帯	87.9	89.0	90.9
夫婦のみの世帯	34.8	36.9	39.1
夫婦と子供から成る世帯	40.9	38.1	36.7
男親と子供から成る世帯	1.3	1.5	1.6
女親と子供から成る世帯	10.9	12.4	13.5
核家族以外の世帯	12.1	11.0	9.1

10 住 居

(1) 住居の種類と住宅の所有の関係

～ 持ち家に住む世帯は 89,339 世帯、世帯割合 58.6% ～

平成 22 年の一般世帯 153,986 世帯の住居の状況をみると、住宅に住む世帯が 152,486 世帯で一般世帯数の 99.0% を占め、住宅以外（寄宿舍・寮などの単身者用の建物、旅館・工場・事務所などの居住用でない建物など）に住む世帯は 1,500 世帯で同 1.0% となっている。

次に、住宅に住む一般世帯を住宅の所有関係別にみると、持ち家に住む世帯が 89,339 世帯（住宅に住む一般世帯の 58.6%）で最も多く、以下、民営の借家 50,793 世帯（同 33.3%）、市営住宅などの公営・都市再生機構・公社の借家 5,763 世帯（同 3.8%）、社宅や公務員住宅などの給与住宅 4,171 世帯（同 2.7%）、住宅に間借りしている世帯 2,420 世帯（同 1.6%）となっている。（表 10-1）

表 10-1 住居の種類・住宅の所有関係別一般世帯数

単位：世帯、%

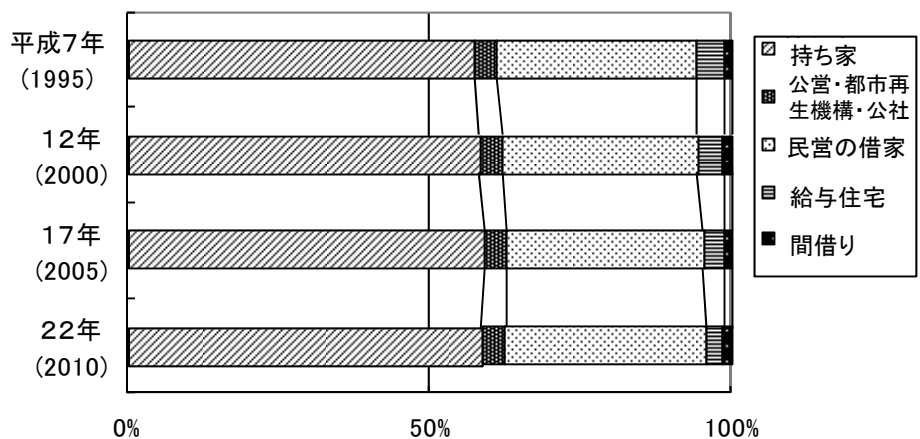
住居の種類・ 住宅の所有関係	世 帯 数				住宅の所有関係割合				増 減 率		
	平成 7 年 (1995)	12 年 (2000)	17 年 (2005)	22 年 (2010)	平成 7 年 (1995)	12 年 (2000)	17 年 (2005)	22 年 (2010)	平成7 ～12年	平成12 ～17年	平成17 ～22年
住宅に住む一般世帯	135,734	144,522	146,612	152,486	100.0	100.0	100.0	100.0	6.5	1.4	4.0
持 ち 家	78,019	84,120	86,419	89,339	57.5	58.2	58.9	58.6	7.8	2.7	3.4
公営・都市再生機構・公社の借家	4,817	5,698	5,754	5,763	3.5	3.9	3.9	3.8	18.3	1.0	0.2
民 営 の 借 家	45,020	46,710	47,714	50,793	33.2	32.3	32.5	33.3	3.8	2.1	6.5
給 与 住 宅	6,444	5,781	4,808	4,171	4.7	4.0	3.3	2.7	△ 10.3	△ 16.8	△ 13.2
間 借 り	1,434	2,213	1,917	2,420	1.1	1.5	1.3	1.6	54.3	△ 13.4	26.2
住宅以外に住む一般世帯	2,289	1,486	1,469	1,500	—	—	—	—	△ 35.1	△ 1.1	2.1

～ 給与住宅に住む世帯が大幅減少 ～

平成 7 年以降の住宅に住む一般世帯は、給与住宅を除きそれぞれの所有関係別世帯数が伸びているものの、持ち家と民営の借家で 9 割を超える住宅の所有関係別割合に大きな変動はみられない。

こうした中、給与住宅は、平成 7 年の 6,444 世帯から平成 22 年には 4,172 世帯へと 3 割以上減少しているのが目につく。（表 10-1）

図 10-1 住宅に住む一般世帯の住宅の所有関係別割合



(2) 住宅の建て方と規模

～ 持ち家の93.4%が一戸建 ～

平成22年の住宅に住む一般世帯について、住宅の建て方別にみると、一戸建が93,053世帯（住宅に住む一般世帯の61.0%）で最も多く、以下、共同住宅が56,430世帯（同37.0%）、長屋建が2,515世帯（同1.6%）、また、住宅の建て方が上記以外の「その他」（工場や事務所などの一部に住宅がある場合）が480世帯（同0.3%）となっている。

共同住宅について建物全体の階数別にみると、1・2階建が35,455世帯、3～5階建が13,444世帯、6階建以上が7,531世帯となっており、本市の場合、1・2階建、3～5階建の共同住宅が大部分を占めている。

一方、住宅の所有関係別に住宅の建て方をみると、持ち家では一戸建が93.4%と9割以上を占めており、依然、マイホームは一戸建住宅を意味していることがうかがえる。これに対し、借家では一戸建が少なく、大半を共同住宅が占め、その中でも公営・都市再生機構・公社の借家及び給与住宅はそれぞれ96.5%、87.3%と大半を占めており、その多くが3～5階建の共同住宅となっている。なお、民営の借家については、65.4%が1・2階建共同住宅となっている。

また、間借りは一戸建が72.7%と最も多く、次いで共同住宅22.9%、長屋建3.1%となっている。（表10-2）

図10-2 住宅に住む一般世帯の住宅の建て方別割合

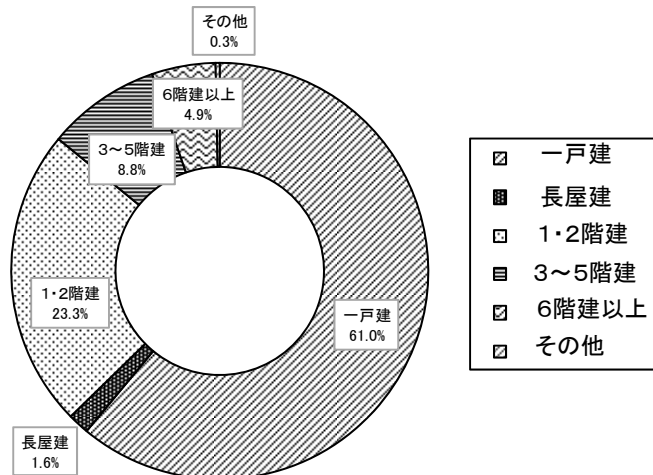


表10-2 住宅の所有の関係、住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数
単位：世帯、%

住宅所有の関係	総数	一戸建	長屋建	共同住宅の階数				その他
				総数	1・2階建	3～5階建	6階建以上	
世帯数								
住宅に住む一般世帯	152,486	93,053	2,515	56,430	35,455	13,444	7,531	480
主世帯	150,066	91,294	2,440	55,876	34,988	13,392	7,496	448
持ち家	89,339	83,451	376	5,325	943	1,096	3,286	184
公営・都市再生機構・公社	5,763	7	197	5,559	15	4,690	854	-
民営の借家	50,793	7,435	1,785	41,352	33,228	5,205	2,919	219
給与住宅	4,171	401	82	3,640	802	2,401	437	45
間借り	2,420	1,759	75	554	467	52	35	32
割合								
住宅に住む一般世帯	100.0	61.0	1.6	37.0	23.3	8.8	4.9	0.3
主世帯	100.0	60.8	1.6	37.2	23.3	8.9	5.0	0.3
持ち家	100.0	93.4	0.4	6.0	1.1	1.2	3.7	0.2
公営・都市再生機構・公社	100.0	0.1	3.4	96.5	0.3	81.4	14.8	-
民営の借家	100.0	14.6	3.5	81.4	65.4	10.2	5.7	0.4
給与住宅	100.0	9.6	2.0	87.3	19.2	57.6	10.5	1.1
間借り	100.0	72.7	3.1	22.9	19.3	2.1	1.4	1.3

注) 総数に住宅の建て方の「不詳」を含む。

～ 延べ面積 50～99 m²の住宅に住む世帯が最も多い ～

平成 22 年の住宅に住む一般世帯の延べ面積別世帯数をみると、50～99 m²の階層が 60,935 世帯（住宅に住む一般世帯の 40.0%）と最も多く、次いで、100～149 m²が 40,297 世帯（同 26.4%）、0～49 m²が 37,289 世帯（同 24.5%）と続いている。

次に、延べ面積を住宅の所有関係別にみると、持ち家では 100～149 m²の階層が 38,055 世帯と最も多いが、民営の借家は 0～49 m²、公営・都市再生機構・公社の借家と給与住宅は 50～99 m²の階層でそれぞれ最も多くなっており、持ち家世帯の住宅規模が他に比べて大きいことがわかる。（表 10-3）

同様に、延べ面積別世帯人員により 1 世帯当たり人員をみると、0～49 m²の階層の 1.49 人を最少に、以下 50～99 m²は 2.21 人、100～149 m²は 2.64 人、150～199 m²では 2.74 人と延べ面積の増と共に世帯員も増加するが、200 m²以上では特段の変化はみられなくなる。（表 10-4）

表 10-3 住宅の延べ面積別、所有の関係別住宅に住む一般世帯数

単位：世帯

延べ面積(m ²)	総 数	割 合 (%)	持ち家	借 家	借 家		給与住宅	間借り
					公営・都市 再生機構・ 公社の借家	民営の借家		
総 数 (世帯)	152,486	100.0	89,339	56,556	5,763	50,793	4,171	2,420
0～ 49	37,289	24.5	4,388	30,433	404	30,029	1,339	1,129
50～ 99	60,935	40.0	33,434	23,737	5,332	18,405	2,576	1,188
100～ 149	40,297	26.4	38,055	1,967	24	1,943	185	90
150～ 199	9,880	6.5	9,528	307	3	304	37	8
200～ 249	2,541	1.7	2,444	78	-	78	17	2
250以上	1,536	1.0	1,487	32	-	32	14	3

表 10-4 住宅の延べ面積別、所有の関係別住宅に住む一般世帯人員

単位：人

延べ面積(m ²)	総 数	1 世帯当 たり人員	持ち家	借 家	借 家		給与住宅	間借り
					公営・都市 再生機構・ 公社の借家	民営の借家		
総 数 (人)	334,328	2.19	217,952	102,731	11,600	91,131	8,737	4,908
0～ 49	55,381	1.49	6,701	44,646	561	44,085	2,081	1,953
50～ 99	134,564	2.21	74,142	51,745	10,973	40,772	5,939	2,738
100～ 149	106,402	2.64	100,462	5,240	58	5,182	513	187
150～ 199	27,067	2.74	26,143	791	8	783	115	18
200～ 249	6,820	2.68	6,563	211	-	211	40	6
250以上	4,075	2.65	3,930	96	-	96	43	6

(3) 地区別住宅の所有の関係

～ 中心部は「借家」、郊外地区は「持ち家」比率が高い ～

本市を地区別にして、平成22年の住居の種類・住宅の所有関係をみると、持ち家の割合では、西神楽地区の89.2%が最も高く、以下、江丹別地区の87.0%、東鷹栖地区の79.9%、東旭川地区の71.2%となっており、いずれも郊外の地区で高くなっている。

一方、借家の割合をみると、中央地区の59.5%が最も高く、以下、西地区52.0%、東地区51.4%、新旭川51.3%の順となっており、市中心部及びその隣接地区で公共施設や交通の利便性の高い地区が多い。

また、給与住宅の割合については大成地区の7.5%が最も高く、春光地区7.1%、中央地区5.3%となっている。(表10-5)

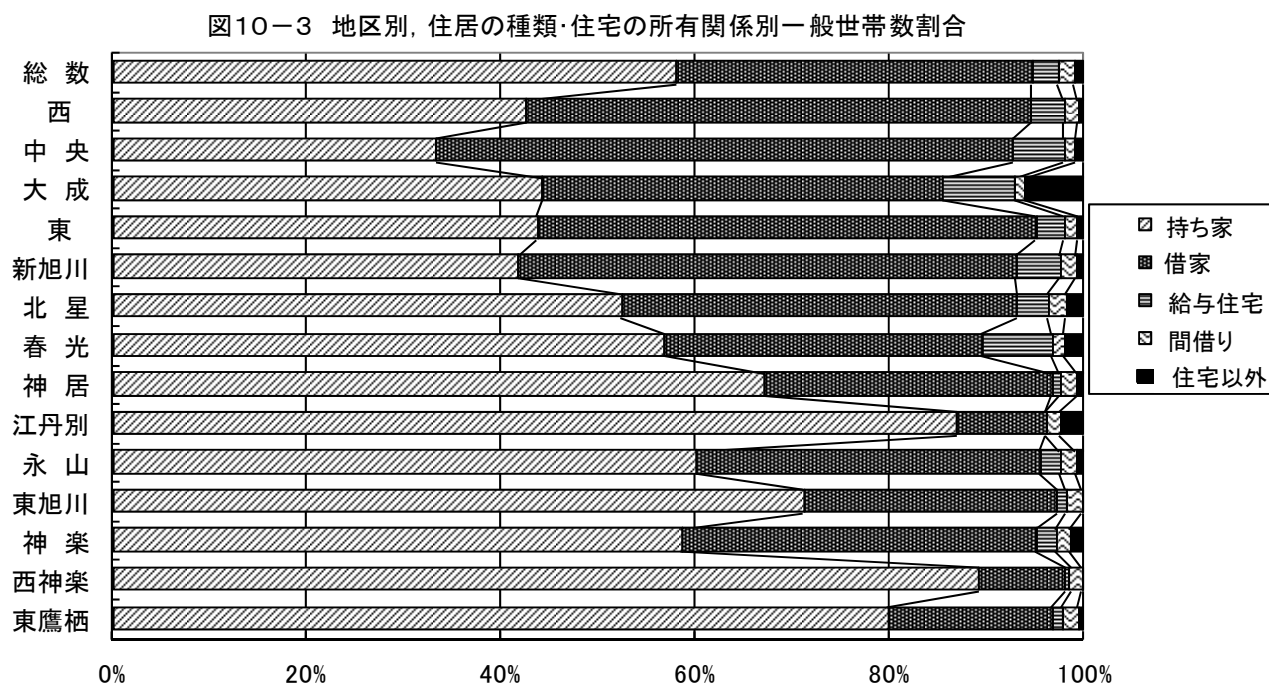


表10-5 地区別、住居の種類・住宅の所有関係別一般世帯数割合
単位：%

地区 (14区分)	総数	持ち家	借家			給与住宅	間借り	住宅以外
			公営・都市再生機構・公社の借家	民営の借家				
総数	100.0	58.0	36.7	3.7	33.0	2.7	1.6	1.0
西	100.0	42.6	52.0	3.0	49.0	3.5	1.4	0.5
中央	100.0	33.2	59.5	1.5	58.1	5.3	1.1	0.8
大成	100.0	44.3	41.2	—	41.2	7.5	1.0	6.0
東	100.0	43.7	51.4	4.2	47.1	2.9	1.4	0.6
新旭川	100.0	41.8	51.3	1.0	50.3	4.6	1.7	0.7
北星	100.0	52.4	40.8	0.9	39.9	3.2	2.0	1.7
春光	100.0	56.8	32.8	10.0	22.8	7.1	1.4	1.9
神居	100.0	67.1	29.7	4.6	25.1	0.8	1.8	0.6
江丹別	100.0	87.0	9.2	1.5	7.6	—	1.5	2.3
永山	100.0	60.1	35.5	1.5	34.1	2.0	1.7	0.7
東旭川	100.0	71.2	26.1	1.0	25.2	0.9	1.5	0.4
神楽	100.0	58.6	36.6	10.9	25.7	2.0	1.4	1.4
西神楽	100.0	89.2	8.9	4.5	4.5	0.4	1.2	0.2
東鷹栖	100.0	79.9	16.9	0.6	16.4	1.0	1.7	0.5

1 1 母子世帯・父子世帯・高齢者世帯

(1) 母子世帯・父子世帯

～ 母子世帯数は父子世帯数の15倍 ～

「母子世帯」及び「父子世帯」とは、女（男）親と子供から成る世帯のうち、未婚、死別又は離別の女（男）親とその未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいうが、平成22年の母子世帯数は3,761世帯、世帯人員で9,697人となっている。5年前の平成17年と比較すると、世帯数で2.7%減、世帯人員で3.8%減となり、今回増加から減少に転じている。

表11-1 母子世帯・父子世帯の世帯数及び世帯人員
単位：世帯、人、%

区 分		母子世帯		父子世帯	
		平成17年 (2005)	22年 (2010)	平成17年 (2005)	22年 (2010)
実 数	世 帯 数	3,865	3,761	275	252
	世 帯 人 員 (再 掲)	10,084	9,697	704	613
	6歳未満の子供がいる世帯	906	776	37	17
	6歳未満の子供がいる世帯人員	2,486	2,142	94	50
増 減 率	世 帯 数	17.9	△ 2.7	△ 1.4	△ 8.4
	世 帯 人 員 (再 掲)	18.4	△ 3.8	△ 1.0	△ 12.9
	6歳未満の子供がいる世帯	29.2	△ 14.3	117.6	△ 54.1
	6歳未満の子供がいる世帯人員	31.1	△ 13.8	95.8	△ 46.8

一方、平成22年の父子世帯数は252世帯、世帯人員で613人となっており、平成17年と比較すると、世帯数で8.4%減、世帯人員で12.9%減と減少幅が拡大している。

今回、母子世帯・父子世帯はともに減少したが、母子世帯は父子世帯の15倍にも達しており、離別、死別等によりひとり親となった場合、子供の養育の多くは、依然女親が担っていることを示している。(表11-1)

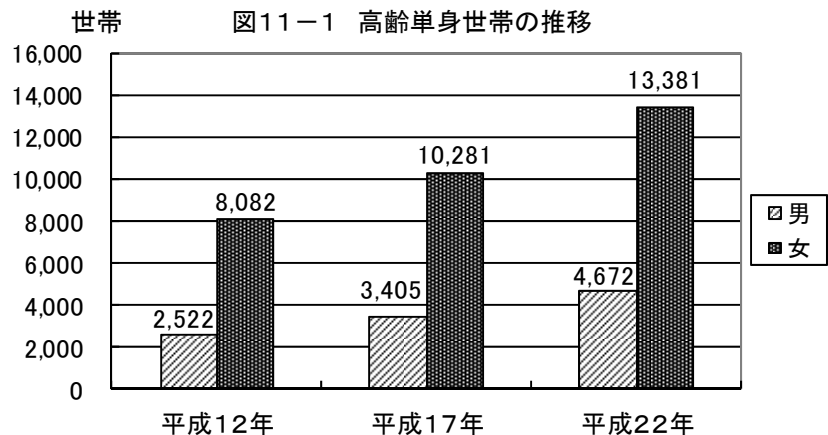
(2) 高齢単身世帯

～ 増加を続ける、高齢単身世帯 ～

65歳以上の者が1人で暮らしている高齢単身世帯の推移をみると、平成12年は男性2,522世帯、女性8,082世帯、平成17年は男性3,405世帯、女性10,281世帯、平成22年では男性4,672世帯、女性13,381世帯と増加している。

これを10年前の平成12年と増加率を比べると、

男性が85.2%、女性が65.6%と共に高い伸びを示しており、高齢者の増加とともに、高齢者の単身世帯化も急速に進行している。(図11-1)



～ 圧倒的に多い女性の「高齢単身世帯」 ～

平成 22 年における高齢単身世帯は 18,053 世帯（人）で、65 歳以上人口の 19.6%を占めている。男女別にみると、男性の 4,672 世帯に対し、女性 13,381 世帯で圧倒的に女性が多く、65 歳以上人口に占める割合も男性が 12.1%、女性が 25.1%となり、これらの数値は、いずれも前回平成 17 年を上回っている。

また、高齢単身世帯の年齢構成（5 歳階級）をみると、65～69 歳の 4,250 世帯（高齢単身世帯の 23.5%）が最も多く、次いで 75～79 歳の 4,142 世帯（同 22.9%）となっている。これを男女別にみると、男性は 65～69 歳の 1,339 世帯（男性高齢単身世帯の 28.7%）が最も多く、以後年齢が高くなるに従い徐々に減少している。

女性の場合は、75～79 歳の 3,146 世帯（女性高齢単身世帯の 23.5%）が最も多く、男性より高齢時にそのピークが現れている。これは夫婦の年齢差、男性より女性が長寿であることなどを反映している。（表 1 1 - 2）

表 1 1 - 2 世帯主の年齢(5 歳階級), 男女別高齢単身世帯

単位：世帯，人，%

高齢単身世帯数	総数	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85歳以上	(別掲) 60歳以上
65歳以上高齢単身世帯	18,053	4,250	3,989	4,142	3,445	2,227	22,674
男	4,672	1,339	1,140	996	742	455	6,478
女	13,381	2,911	2,849	3,146	2,703	1,772	16,196
65歳以上人口	91,937	25,413	21,941	18,990	13,806	11,787	123,274
男	38,591	11,409	9,879	8,426	5,468	3,409	52,985
女	53,346	14,004	12,062	10,564	8,338	8,378	70,289
高齢単身世帯に対する割合							
総数	100.0	23.5	22.1	22.9	19.1	12.3	-
男	100.0	28.7	24.4	21.3	15.9	9.7	-
女	100.0	21.8	21.3	23.5	20.2	13.2	-
65歳以上人口に対する割合							
総数	19.6	16.7	18.2	21.8	25.0	18.9	-
男	12.1	11.7	11.5	11.8	13.6	13.3	-
女	25.1	20.8	23.6	29.8	32.4	21.2	-

(3) 高齢夫婦世帯

～ 高齢夫婦世帯も増加が続く ～

平成 22 年の高齢夫婦世帯（夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦 1 組のみの一般世帯）は 20,894 世帯で、平成 17 年の 18,400 世帯と比べ、2,494 世帯増加（13.6%増）している。

これを夫の年齢（5 歳階級）別にみると、70～74 歳の 5,825 世帯が最も多く、次いでその前後の 65～69 歳の 5,658 世帯、75～79 歳の 5,100 世帯となっている。

また、前回平成 17 年と比較してみると、高齢夫婦世帯の中でもより高齢層の増加割合が大きく、ここでも高齢化の進行が示されている。（表 1 1 - 3）

表 1 1 - 3 年齢（5 歳階級）別高齢夫婦世帯数

単位：世帯

夫の年齢 (5歳階級)	平成 1 7 年 (2005)			平成 2 2 年 (2010)		
	妻が60歳以上の夫婦のみから成る世帯			妻が60歳以上の夫婦のみから成る世帯		
	総数	妻が60～64歳	妻が65歳以上	総数	妻が60～64歳	妻が65歳以上
総 数 (夫が65歳以上)	18,400	3,706	14,694	20,894	3,375	17,519
夫が65～69歳	5,580	3,018	2,562	5,658	2,807	2,851
70～74	5,813	599	5,214	5,825	463	5,362
75～79	4,156	75	4,081	5,100	81	5,019
80～84	2,023	11	2,012	2,943	21	2,922
85歳以上	828	3	825	1,368	3	1,365
(別掲 妻65歳以上)						
夫が60歳未満	99	-	99	105	-	105
60～64歳	320	-	320	406	-	406

12 昼間人口, 夜間人口

～ 緩やかに低下, 昼夜間人口比率 ～

平成 22 年の旭川市の昼間人口（従業地・通学地による人口）は 348,932 人, 夜間人口（常住地による人口）は 347,095 人となっており, 市内常住者のうち市外への流出口は 9,498 人, 昼間人口のうち流入人口は 11,335 人で 1,837 人の流入超過であった。

昼夜間人口比率（夜間人口 100 人当たりの昼間人口の割合）で見ると 100.5 で, 平成 17 年と比べると 0.2 ポイント下回っている。なお, 平成 2 年以降の推移をみると本市の昼夜間人口比率は, 緩やかに低下を続けている。（表 12-1）

表 12-1 昼間人口, 夜間人口の推移

単位：人, %

年次	夜間人口 (常住人口)	流出口	流入人口	昼間人口	流入超過	昼夜間 人口比率
平成 2 年 (1900)	358,516	5,943	9,972	362,545	4,029	101.1
7 (1995)	360,393	7,880	11,216	363,729	3,336	100.9
12 (2000)	359,353	8,846	11,548	362,055	2,702	100.8
17 (2005)	351,818	9,459	11,803	354,162	2,344	100.7
22 (2010)	347,095	9,498	11,335	348,932	1,837	100.5

注 1) 平成 17 年以前の夜間(常住)人口は年齢不詳者を除いているため, 人口確定数と一致しない。

注 2) 流出・流入人口は, 従業地・通学地不詳を除く。

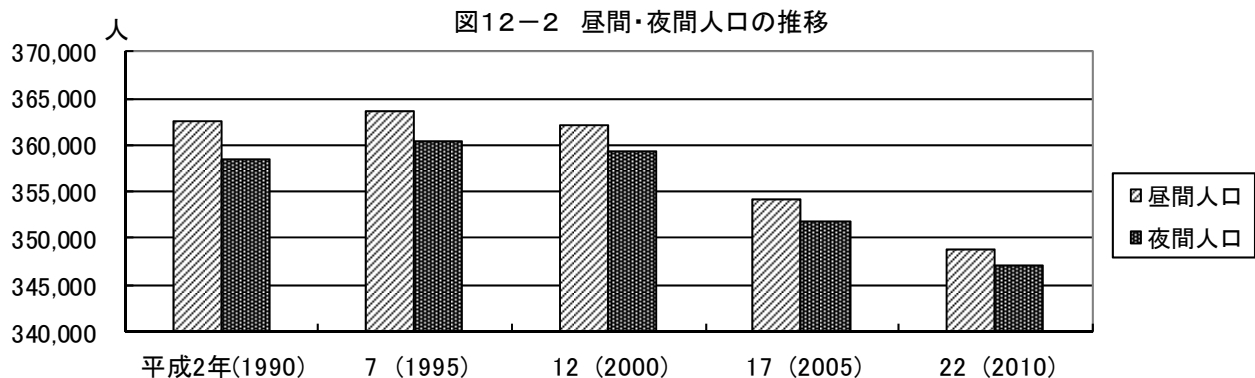
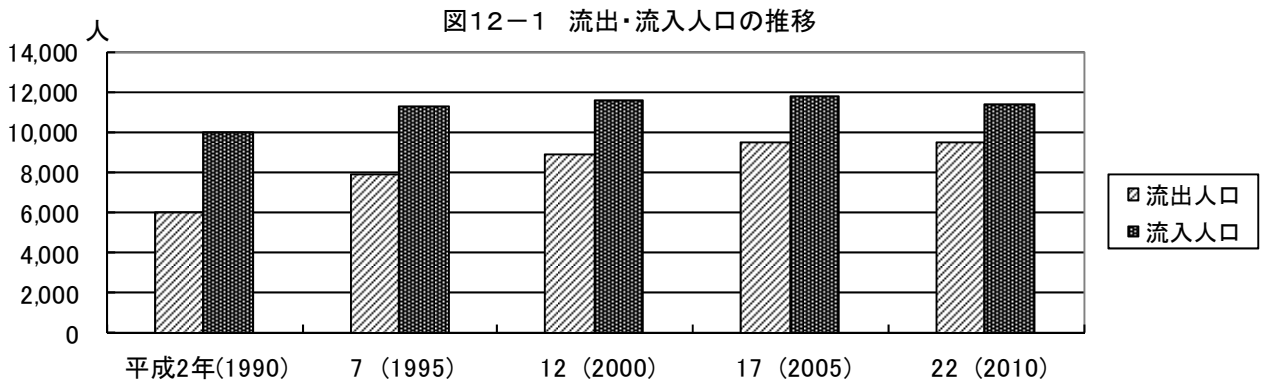


表12-2 昼間人口による市町村順位(北海道)

単位：人，%

上位20市町村名		昼間人口	昼間人口 対全道比	夜間人口 (常住人口)	昼夜間人口 比率	昼夜間 人口差
1	札幌市	1,925,535	35.0	1,913,545	100.6	11,990
	中央区	372,808	6.8	220,189	169.3	152,619
	北区	269,420	4.9	278,781	96.6	△ 9,361
	東区	243,059	4.4	255,873	95.0	△ 12,814
	白石区	201,654	3.7	204,259	98.7	△ 2,605
	豊平区	190,442	3.5	212,118	89.8	△ 21,676
	南区	128,223	2.3	146,341	87.6	△ 18,118
	西区	189,655	3.4	211,229	89.8	△ 21,574
	厚別区	117,056	2.1	128,492	91.1	△ 11,436
	手稲区	115,568	2.1	139,644	82.8	△ 24,076
	清田区	97,650	1.8	116,619	83.7	△ 18,969
2	旭川市	348,932	6.3	347,095	100.5	1,837
3	函館市	286,732	5.2	279,127	102.7	7,605
4	釧路市	182,016	3.3	181,169	100.5	847
5	帯広市	175,656	3.2	168,057	104.5	7,599
6	苫小牧市	173,468	3.2	173,320	100.1	148
7	小樽市	134,026	2.4	131,928	101.6	2,098
8	北見市	125,627	2.3	125,689	100.0	△ 62
9	江別市	110,114	2.0	123,722	89.0	△ 13,608
10	室蘭市	103,303	1.9	94,535	109.3	8,768
11	千歳市	98,026	1.8	93,604	104.7	4,422
12	岩見沢市	86,846	1.6	90,145	96.3	△ 3,299
13	恵庭市	65,782	1.2	69,384	94.8	△ 3,602
14	石狩市	61,412	1.1	59,449	103.3	1,963
15	北広島市	58,795	1.1	60,353	97.4	△ 1,558
16	登別市	44,543	0.8	51,526	86.4	△ 6,983
17	北斗市	43,300	0.8	48,032	90.1	△ 4,732
18	滝川市	42,955	0.8	43,170	99.5	△ 215
19	網走市	41,591	0.8	40,998	101.4	593
20	稚内市	39,775	0.7	39,595	100.5	180
北海道		5,504,418	100.0	5,506,419	100.0	△ 2,001

